

4. 北部沿岸の漁業・漁村

4.1 西部地域の現況

4.1.1 一般概況

西部地域は西からコルテス県、アトランティーダ県、コロンの 3 県から成る。西部地域海岸延長は約 450km で、海岸線はおおむね単調な砂浜海岸が占めている。アトランティーダ県西部のミコス・ラグーンをはじめ小規模な沿岸ラグーンが点在している。

乾季には常時風力 3 以上の東風が吹くため、海は荒れる日が多い。また雨期には一週間から 10 日間の間隔で大時化と風の日が交互に繰り返される傾向が見られる。特に 1 月から 2 月は気候が不安定で時化の日が多い。気候の変換期には海は平穏で風の日が続く。

(1) 人口・民族

1995 年における西部地域 3 県の推定総人口は 129.3 万人で、コルテス県が 80.6 万人、アトランティーダ県は 29.7 万、コロンの 19.0 万人となっている。北部最大の都市サンペドロ・スーラ（約 60 万人）を擁するコルテス県が 3 県総人口の 62% を占めている。民族的には、沿岸部にガリフナ族が多く分布し、内陸部にラディーノが多い。3 県の平均人口増加率は、1996-2000 年において 2.90% と予測されている。

(2) 産業／社会インフラ

西部地域は電気、水道、道路、港湾といった社会インフラの整備が進んでいる。同地域の産業／社会インフラ整備状況を東部地域の場合と比較し次表に示した。

北部沿岸の主要社会経済インフラ整備状況

産業/社会インフラ	西部地域	東部地域
港湾	同国最大の貿易港(P.コリス、ラセバ、トヒジョ)に商港。	P.レピラに運搬船用の荷揚げ基地。
道路	・主要都市を結ぶ幹線道路の整備は良好。 ・漁村と主要都市は概ね定期バスの連絡がある。	ラグーンや湿地帯により分断。近隣の村落を結ぶ村道のみ。
空港	サンペドロ・スーラに国際空港。鮮魚輸出が可能。 ラセバにローカル線の中核空港。	P.レピラとパラナにラセバとを結ぶ定期便。
電気/水道	市街を除くと、生活水の多くは井戸水。電気の普及は高い。	電気、水道の普及は非常に低い。
産業	・外資系フルーツ会社のプランテーションや牧畜。 ・P.コリス、サンペドロ・スーラには ZIP ¹ が設けられ、外国企業の投資による各種工場が進出。	企業はほとんどなし。
漁業支援施設	・P.コリスに FRP 船の製造所 ・沿岸都市部に製氷工場(チア、P.コリス、サンペドロ・スーラ、トヒジョ、トア等) ・DIGEPESCA 地方支局(チア、P.コリス、サンペドロ・スーラ、ラセバ及びトヒジョ) ・企業型加工場(ラセバ、トヒジョ) ・魚市場はない	・製氷工場なし。 ・DIGEPESCA インスペクター駐在(P.レピラ、B.ガナ、パラナ) ・魚市場はない

注<1：加工団地 (Zona Industrial Produccion)。

サンペドロ・スーラのほか、沿岸の主要都市には DIGEPESCA の支局が配置されており、水産行政サービスの体制は一応整っている。主要都市を結ぶ幹線道路状況は良好であり、漁村からの水産物運搬も多くの場合問題ない。しかし、集荷・販売は個別かつ小規模であり、水産物国内需要の停滞の一因となっていると言える。

4.1.2 漁村

沿岸村落の場合、自給的な漁業と農業の兼業が多いため、これまで、漁村と定義づけた村落数は明らかにされていない。本調査では販売目的の漁業従事者がいる村落を漁村と定義し DIGEPESCA の漁民登録データをもとに沿岸村落の踏査をした結果、3県合計の漁村数を 67 ヶ村と算定した。これら漁村の登録漁民総数は 2,240 人で、このうちアトランティダ県が 1,209 人で半数を占める。県別の漁村数と漁民数を次表に示した。

西部地域の県別漁村数および漁民数（1996年）

	コルテス県	アトランティダ県	コロロン県	西部地域全体
漁村数（村）	18	25	24	67
漁民数（人）	360	1,209	671	2,240

県別の漁村分布状況と漁村の特性を以下に述べる。

【コルテス県】県沿岸部はプエルト・コルテスとオモワの2自治体に分けられる。主要な漁村は、前者では市街地からはずれたコルテス湾西部と外海沿岸に、後者ではオモワ市街から西方に向けてグアテマラ国境までの沿岸に分布する。登録漁民はプエルト・コルテスでは5ヶ村、オモワでは13ヶ村に存在する。

【アトランティダ県】テラトラ・セイバの沿岸都市を中心に漁村が発達している。テラ周辺の漁村数は17ヶ村で、登録漁民数は722人である。漁村戸数の8%程度が漁業に従事している。ラ・セイバ周辺では8漁村（うち1ヶ村はカヨス・コチノス礁島にある）で、登録漁民数は487人である。特にヌエバ・アルメニアでは漁家比率が60%と高い。

【コロロン県】県沿岸部は西よりバルファテ、サンタ・フェ、トルヒージョ、サンタローサ・デ・アグアン、リモン及びイリオナの6自治体に分けられる。県内には24漁村が存在する。日本の技術協力を受けたMODERPESCAプロジェクトが実施されたトルヒージョ、プエルト・カスティージャ、サンタ・フェ等が漁業の中心地である。サンタローサ・デ・アグアンとリモンは漁家比率がそれぞれ16%、13%となっており、トルヒージョ周辺漁村の7~8%に比べ高い数値を示しているが、水産インフラが未整備なため販売目的の漁業活動は盛んでない。

PRADPESCAによる全国零細漁業調査結果（1995年実施）によると西部地域3県の漁村の特徴は以下のとおりである。

- 漁民の年齢構成は20~50歳までが69~75%を占める。
- 漁民の36~81%が農業との兼業である。コルテス県では専業漁民比率が64%と高く、逆にコロロン県は19%と低い。
- 漁民のうち、35~40%が未就学者、42~47%が小学校中退者となっており、教育水準は低い。
- ガリフナ族の漁村では、米国を中心に収穫に出る者が多く、女性戸主の比率が高い（本調査での聴取結果）。

4.1.3 漁業活動

(1) 漁業生産

前述「2.2.2(2)零細漁業の生産量」で示したように、1995年の西部地域での漁獲量は3,293トンと推定された。3県の内訳はコルテス県908トン、アトランティダ県1,213トン、コロロン県1,172トンである。アトランティダ県は漁獲量が最も多いものの、漁民

1人当たりの漁獲量は約 1.0 トン/年で3県のうち最も低い。コルテス県は漁民一人当たりの漁獲量は 2.5 トン/年と高くなっている。これは比較的動力化率が高いこと（16%）、仲買人による買付が活発なこと、対象漁場の資源豊度が高いことなどの理由が考えられる。

コロンのトルヒージョの場合、MODERPESCA プロジェクトで漁労訓練を受けた漁民グループのうち、上位 10 グループ（計 30 名）の 1995 年における年平均の操業回数は 135 回、漁獲量 10,395 ポンド（4.7 トン/年）であった。また本調査で、西部地域の比較的優良な漁民を対象に行った聞き取り調査では、動力船当たりの年間漁獲量は手釣りで約 10,000 ポンド、刺網で約 9,000 ポンド、地引網で約 14,000 ポンドとなっており、MODERPESCA プロジェクトの場合と大差ない成績を上げていることが判明している。漁法別、漁期別の漁船当たり月平均漁獲量を下表に示す。

漁法別、漁期別漁船当たり月平均漁獲量		単位：ポンド		
漁法	漁期	漁船当たり月平均漁獲量（漁期月数）		
		コルテス県	アトランティダ県	コロン県
地引き網	豊漁期	4,000 (2ヶ月)	10,000 (2ヶ月)	5,000 (4ヶ月)
	閑漁期	1,200 (7ヶ月)	400 (10ヶ月)	400 (8ヶ月)
刺網	豊漁期	2,400 (3ヶ月)	1,600 (5ヶ月)	1,000 (5ヶ月)
	閑漁期	900 (9ヶ月)	150 (7ヶ月)	300 (7ヶ月)
手釣り	豊漁期	1,500 (8ヶ月)	200~400 (5ヶ月)	1,500 (6ヶ月)
	閑漁期	500 (4ヶ月)	80~160 (7ヶ月)	250 (6ヶ月)

ホンデュラスでは魚は一般に赤魚と白魚に分けられ、前者が高級とされる。赤魚はフエダイ、ハタ等の底魚の総称であり、白魚はロバロ、サワラ等を中心に小型魚を含む幅広い浮魚類の総称である。

漁獲魚種に関する統計データはないが、サンゴ礁海域での釣り漁では、フエダイ、イエローテイル・スナッパー、ハタ類が多く、刺し網、地引網ではヒラアジ、ソーダカツオ、サワラ類が通常の出現魚種である。

県別主要漁場を以下に記す。

【コルテス県】手釣り、刺し網漁は主として沖合 30 海里ほどのベリーズ国境に点在するサンゴ礁（サボティージョ礁島）で行われている。その他は流入河川の周辺域である。

【アトランティダ県】テラ周辺漁村では、テラ湾を形成するプンタ・サル岬とプンタ・イソボ岬を結ぶ線から沖合 10 海里の海域とミコス・ラグーン内が主漁場である。ラ・セイバ周辺漁村では沖合 7 海里にあるカヨス・コチノス礁島の周辺の海域が主漁場となっている。これら水域のうち、プンタ・サル、ミコス・ラグーン、カヨス・コチノスは生物保護区に指定されており、漁業規制が行われている。

【コロン県】トルヒージョ湾を出た沖合 10~20 海里のバンク群が主漁場となっている。MODERPESCA プロジェクトによる漁労訓練を受け、漁船漁具の貸し出しを受けている漁民グループは、さらに遠方のパイア諸島のバルバレタ島やサンタ・エレナ島まで出漁し、

手釣りや刺網で赤魚の漁獲を行っている。

(2) 漁船、漁具／漁法

漁船はバンガ（Panga、4～7人乗りの大型丸木船）とカユコ（Cayuco、1～3人乗りの小型丸木船）が全域にわたり多く使用されており、FRP船は少ない。動力化率は低く、最も船外機の普及しているコロン県で20%、アトランティーダ県、コルテス県では、それぞれ11%、16%となっている。

使用漁具は手釣りが60～80%と最も多い。次いで刺網が多いが地域差があり、コロン県で28%に対し、コルテス県では5%である。地引網はどの県でも10%前後を占めている。その他、ロプスターを対象にした籠、潜水漁が小規模ではあるが零細漁民によって行われている。西部地域の水域は砂泥地、岩礁底、サンゴ礁等多様であるため、使用漁法も多様である。西部地域ではこれまでEC、日本、台湾等による零細漁業の近代化支援が行われてきたため、一部漁民に延縄や流し網、魚探などの知識がある点も特徴といえる。県別の漁船数、動力化率、主要漁法比率を下表に記す。

西部地域の県別漁船数、動力化率と主要漁法比率

	コルテス県	アトランティーダ県	コロン県
漁船数 ¹	147	603	270
動力化率	16%	11%	20%
主要漁法	手釣り：82% 刺網：5% 地引網：13%	手釣り：75% 刺網：15% 地引網：10%	手釣り：63% 刺網：28% 地引網：9%

出典：PRADEPESCAによる全国零細漁業調査

注<1：サンプル総数のうちの実数。

4.1.4 産地における水産物流通

西部地域で生産される鮮魚の大部分は漁村内、沿岸都市部およびサンベドロ・スーラやトコアのような若干内陸の都市部で流通しており、それよりさらに内陸のコマヤグア、テグシガルバ等の都市にはほとんど流通していない。コマヤグア以南の都市部には太平洋岸で生産された鮮魚が流通している。

西部地域における流通形態の特徴は、仲買人による漁村から都市部への鮮魚流通が比較的発達しており、また買付魚の一部が輸出マーケットに流れていることが上げられる。西部地域の零細漁業から輸出に向けられる鮮魚は、加工工場の聞き取り調査などから年間約100トン程度と推定される。現時点で、この量は同地域の漁獲量の3%程度を占めるにすぎないが、需要は多く、また漁民にとって買い取り魚価が高いことから、今後輸出用魚類生産の開発の余地は大いにある。輸出用鮮魚は高い鮮度が要求されるが、現状は操業や輸送に用いる氷の

供給体制がほとんどの漁村で未整備である。オモワでは仲買人が船外機と漁船を所有し、これを漁民に貸与すると同時に氷の供給を行っており、輸出用鮮魚生産の拠点となっている。またトルヒージョにおいても仲買人が氷の供給を行うことにより、漁民から鮮度の高い魚を優先的に集荷することに成功している。これらのケースでは1人の仲買人のもとに漁民が集中することになり、中間搾取の状況が生ずる可能性があるとはいえ、魚の取扱技術などの普及に一定の効果があると考えられる。現状では、ほとんどの漁村において、鮮度向上のために魚の取扱等の訓練が必要である。

西部地域ではほとんどの漁村で、仲買人が魚の買付を行っている。下表は1995年時点でのDIGEPESCAが発行した魚の買付ライセンス数を示したもので、400人以上の流通業者が取得している。しかし、これには小売商なども含まれており、漁村を訪れる仲買人の数は特定できない。これらの仲買人の買付は不定期かつ少量であることが多く、貯蔵手段を欠く多くの漁民にとっては計画的漁業生産の大きな障害となっている。また仲買人は同種の魚でも訪れる村ごとに買付値を変えており、魚価形成権を握っている。一方、仲買人にとっては広域に散在する漁村からの集荷は容易ではない。多数の漁民から小売り／消費者への仲介サービスを公平かつ円滑にするには、魚の集荷・卸売りの拠点建設が課題といえる。

DIGEPESCA 発行の魚買付ライセンス数 (1995年)

カテゴリー	コルテス県	アトランティダ県	コロン県	西部地域全体	北部全体 ¹⁾
小規模業者	90	103	33	226	271
中大規模業者	80	58	55	193	226
レストラン、ホテル	55	104	7	166	167
合計	225	265	95	585	664

出典：DIGEPESCA

注<1>：ロアタン、グアナハを除く。

4.1.5 消費地における水産物流通

西部地域における水産物の消費地としては、コルテス県のサンベドロ・スーラ（人口約60万人）とその周辺都市部がもっとも大きく、アトランティダ県のラ・セイバ（約9万人）とテラ（約7万人）、コロン県のトコア／トルヒージョ（合計約8万人）がこれに次いでいると考えられる。水産物は鮮魚が大部分であり、セマナ・サンタの季節に東部地域からの塩干魚が出回る。燻製品や練り製品は見られない。これらの都市における水産物流通の概況は以下のとおりである。

〔サンベドロ・スーラ〕

サンベドロ・スーラのDIGEPESCAでライセンスを取得している流通業者は仲買人90、小売商80、レストラン・ホテル55軒となっているが、これにはコルテス県全体の業者が登

録されており、漁村をベースとしている業者および漁民の兼業者も含まれている。

流通業者の中で、サンベドロ・スーラ市内の商業地に自分の店舗を構えて営業しているのは5人程度である。水産物小売商の一部は農業市場にある畜産物エリアの一区画に販売台を置いているが、業者によっては畜産物と同じ販売台に水産物を置いている。農業市場内の水産物小売商の数は、もっとも多い市場で8軒であり、この他に小売商が1～3軒いる市場が4ヶ所ある。

小売商は仲買人または漁民から鮮魚を購入しており、その比率は半々ぐらいである。鮮魚は主にオモア、プエルト・コルテス、テラから搬入されている。主要取扱魚種は白魚〔ロバロ、ティラピア、カワチャ（クロサギ）等〕、赤魚（フエダイ、ハタ等）、エビであり、その他の魚種とあわせて毎週200～400ポンドを販売している業者が多い。また、鮮魚の仕入価格、販売価格はそれぞれロバロでLps10～12→Lps 12～14、ティラピアでLps6～7→Lps 9、カワチャでLps9～Lps 10→13である。

〔ラ・セイバ/テラ〕

ラ・セイバのDIGEPESCAでライセンスを取得している流通業者は仲買人58名、小売商103名、レストラン・ホテル104軒となっているが、これにはアトランティーダ県全体の業者が登録されており、漁村をベースとしている業者および漁民との兼業者が含まれている。

流通業者の中で、市内の商業地に自分の店舗を構えて営業しているのは2軒である。小売商の一部は農業市場の外に簡易店舗を構えて営業している。仲買人および小売商はラ・セイバ/テラ近辺の漁民から水産物を購入する者が多いが、ラ・セイバではパイア諸島（ロアタン島）から購入している者もいる。取扱魚種は白魚〔ロバロ、ロンコ（イサキ）、カワチャ、バラクーダ等〕、赤魚（フエダイ、ハタ等）、エビ、コンク貝等多種にのぼる。鮮魚の購入価格と販売価格の差はLps 2～4程度が多い。

〔トコア/トルヒージョ〕

トコアの流通業者はトルヒージョのDIGEPESCAで流通業者ライセンスを取得しているが、その内訳は不明である。

トコアの農業市場内で営業している流通業者はいない。小売商の多くは午前中市場の外に水産物の入った保冷箱を置いて販売している。

鮮魚の購入先はトルヒージョ、プエルト・カスティージャ、サンタローサ・デ・アグアン等の県内の近隣漁村が多いが、中には東部地域のブルース・ラグナから購入している者もいる。販売先は市内がほとんどであるが、サンベドロ・スーラ、ロアタンへ転売している例もある。

西部地域の魚が入り込んでいない内陸都市部における水産物流通の状況は以下のとおり

である。

〔テグシガルバ〕

テグシガルバにはASOMARS (Asociación de Marisqueros del Sur) という南部沿岸の卸売業者の協会が活動している。この協会のメンバーのうち現在営業中の者は22人である。メンバーは南部沿岸のグアピノール、コヨリト、リオ・ピアベ、プンタ・ラトンの4地域に分かれて魚を買付しており、テグシガルバへは土曜日と水曜日の午後および金曜日の朝に水産物を搬入している。メンバーの平均搬入回数は1.5/週であり、1回当たりの搬入量は平均2,000ポンドである。主な取扱魚種は白魚(サメ、コルピナ、ティラピア等)、赤魚(フエダイ、ハタ等)、エビである。

テグシガルバには公設市場が7カ所あるが、水産物が販売されているのは4カ所であり、それぞれ9人、5人、1人、1人の小売商が営業している。小売商の販売量は週当たり200~400ポンドが多い。

〔コマヤグア、フティカルバ〕

コマヤグアでは農業市場の周辺に保冷箱に入れて水産物を販売している者が2、3人おり、月当たり100~200ポンドを取り扱っている。他に小売店が2軒あり、月当たり1,000~2,000ポンドを取り扱っている。水産物はテグシガルバと同様にほとんどASOMARSに属する仲買人から買っているが、ヨホア湖のティラピア、ラ・セイバのコンク貝を仕入れている者もいる。

オランチョ県都のフティカルバには定常的に水産物を販売しているところはなく、農業市場の畜産業者の数名が土曜日のみ鮮魚を販売している。また、土曜日には鮮魚を運んできた仲買人がトラックで鮮魚を直接販売することもある。販売される魚種としてはティラピア、エビが多い。

4.1.6 魚価

ホンデュラスでは一般に赤魚が輸出向けの高級魚、白魚が大衆魚に位置づけられている。1995年末時点の赤魚の生産者価格は8.6 Lps/lb (0.821\$/lb)であった。近年は輸出マーケットの需要を反映し、赤魚の価格が高騰する傾向にある。白魚は国内需要がほとんどで1995年末時点の生産者価格は6.1 Lps/lb (0.583\$/lb)と、赤魚の3割安である。価格に影響する要因としては魚種以外に魚体の大きさ、鮮度があり、魚体の大きなものが小型のものより価格は高い傾向にある。魚の鮮度は輸出向けでは重要な要因であるが、国内市場では消費者に鮮度判定の知識が充分でなく価格決定の大きな要因にはなっていない。流通業者のマージンはポンド当たりの仕入れ価格にLps2~4上乗せしている場合が多い。

4.2 東部地域の現況

以下本節に示す数値は、特にことわらぬ限り本調査で 1996 年に実施した「東部地域漁業センサス」(以下、1996 年センサスと称す)結果に基づくものとする。

4.2.1 一般概況

本調査では、東部地域としてはグラシアス・ア・デオス県全域(モスキティア地方)とコロン県東端トカマチョ地区を含めた。この地域の大半を占めるグラシアス・ア・デオス県は面積約 1.7 万 km²で、国土面積の 15%を占める。県南西部から西部にかけて標高 240m から 630m の丘陵が続いており、県北部はカリブ海に面している。海岸線の総延長は約 230 kmで、沿岸部には中米域で最大のカラタスカ・ラグーンをはじめ、タンシン、ブルース、イバンス、その他大小の沿岸ラグーンが発達している。西部地域とは山岳部や河川、湿地帯などで隔られているため幹線道路が整備されていないこと、民族的に独自色の強いミスキート族が優勢なことから、この地域はこれまで地理的文化的に孤立色の強い地域とされてきた(図 4.1 参照)。

(1) 社会経済状況

1) 人口・民族

1995 年におけるグラシアス・ア・デオス県の推定総人口は約 45,500 人である(SECPLAN 推定値)。沿岸地域の村落人口は約 29,900 人(保健省県支部データ)で、県総人口の約 66%を占めている。県内には先住民族であるミスキート族、ペエチ族、タワカ族、ガリフナ族の 4 民族とラディーノが居住している。沿岸域はミスキート族が 92%と圧倒的に優勢である。黒人系のガリフナ族はこの地域の西端部にあたるパラシオスからトカマチョの沿岸村落に主に分布し、ラディーノはプエルト・レンピーラ、ブルース・ラグナ等の自治体役所のある市街地とその近郊村落に多い。人口増加率は国内で最も高く、1996-2000 年の予測値は 3.42%である(SECPLAN 予測値)。

2) 産業

沿岸村落では自給的な農業と漁業が営まれており、企業型の産業はみられない。農業は米、ユカ(キャッサバ)、カモテ(芋類)、フリホーレス豆等が栽培されており、その他に牛、豚の牧畜も若干行われている。大部分は自給用であるが、一部が域内販売されている。

企業が存在しないために、雇用先は学校、保健所等の公務員に限られる。このため雇用人口はごく少なく、雇用機会も稀である。一方、バイヤ諸島を基地とする漁業会社のロプスター/コンク貝漁船やエビトロール漁船(以下、企業漁船と称す)が沿岸沖合で 8 月より 2 月末まで操業を行っており、それに必要なダイバー、カユケーロ(ダイバー

補助員)、クルーとしての季節的な雇用が多く見られ、重要な現金収入源となっている。零細漁業ではセマナ・サンタの時期に需要のある塩干魚の生産が10月～翌3月まで活発に行われ、漁民の収入源となっている。

3) インフラ整備状況

① 社会インフラ

県内の道路はプエルト・レンピーラからニカラグア国境までの間に約100kmの未舗装の道路がある他は、大小の沿岸ラグーンや湿地帯により域内が分断されており、近隣の村落間を結ぶ踏み分け道しかない。このため地域内の交通は動力、無動力のカヌーや徒歩に頼っている。

西部地域からの生活物資の供給は海上輸送に依存している。民間貨物船が月2回のペースでラ・セイバからプエルト・レンピーラ、カウキィラ、ブルース・ラグナ及びパラシオスに生活物資を輸送している。ただし、12月や1月は荒天の日が多く、月一回の運行となることもある。その場合、この地域はしばしば生活物資の不足をきたす。

② 漁業関連インフラ

製氷施設、棧橋、船外機修理工場等の漁業関連インフラはほとんど整備されていない。ただし、プエルト・レンピーラ、カウキィラ、クルタでは船外機の修理が可能である。民間の水産物加工施設はブルース・ラグナとカウキィラにあるが、前者は税金の滞納で操業停止の状況にあり、後者は操業許可を得られないままに放置されている。

東部地域のインフラ整備状況を下表に示す。

東部地域の地区別主要インフラ整備状況

地区	トマチ イバンス	ティトリ バトカ	B・ラグナ バトカ	P・レンピーラ カンシ	カカカ	カキワ	クルタ レベラダ
社会インフラ							
電力	-	-	○B・ラグナ	○P・レンピーラ	-	-	-
水道	-	-	○B・ラグナ	○P・レンピーラ	-	-	-
定期航空便	-	○	○	○	-	-	-
定期輸送船	-	○	○	○	-	○	-
中学校	-	-	○	○	-	-	-
漁業インフラ							
給油所	-	○	○	○	-	○	○
陸揚げ施設(棧橋)	-	-	○	○	-	-	-
船外機修理所	-	-	-	○	-	○	○

出所：1996年センサス結果

4.2.2 漁村

東部地域の漁村分布を図 4.1 に示した。沿岸村落の多くは河川かラグーンの沿岸、あるいはラグーンと海とをへだてる砂州上に発達している。沿岸域に分布する村落数は、84 ケ村（季節的集落を除く）で、総戸数は 5,044 戸、1995 年度の推定人口は 32,182 人である（前出保健省県支部データと若干の差異あり）。一村落当たり平均戸数は約 60 戸とごく小規模であるが、プエルト・レンピーラ（419 戸）、ブルース・ラグナ（345 戸）は自治体の中心地として人口の集中が見られる。

沿岸村落のほとんどで自給的漁業が行われており、漁船保有率も地域平均で 60%と高い。一方、1996 年に漁獲物（鮮魚）を販売したことがある漁家戸数は、総戸数の 23.9%である。いずれの地区でも 10%以上の家で鮮魚を販売したことがある。特にクルタ／レクペラダ地区では 44.9%と高率である。

東部地域の地区別漁村概況（1996 年）

地区	トマフ	ティンリ パンス	B・ラナ パトカ	P・レピ ラソ	カウカ	カキラ	クルタ レペラダ	東部地域 全体
沿岸村落数	5	18	5	15	8	15	18	84
零細漁業従事者数	585	740	988	950	663	755	2,086	6,767
企業漁船乗組員数 (ダイバー含む)	160	426	336	250	171	301	450	2,094
漁家戸数比率(% (鮮魚販売を行う 漁家/地区全戸数)	35.0	23.1	28.3	16.7	11.9	15.2	44.9	23.9
漁船所有戸数比率 (%)	78	68	69	50	51	51	54	60

出典：1996 年センサス結果

この地域の特徴として県外／国外居住者が 784 人と少ない点が上げられる。そのうち、県外に出ている人数は 660 人で、就学者が 398 人、就労者が 262 人である。

また国外居住者は 123 人で、就学者が 46 人、就労者が 77 人である。1 人が移住している。国外居住先が判明している人数は 110 名で、USA に 27 名（25%）中米諸国に 56 名（51%）、ジャマイカに 22 名（20%）、その他 5 名（5%）となっている。

4.2.3 漁業活動

(1) 漁民数

零細漁業と企業漁船による雇用とを問わず、家庭内に漁業従事者のいる戸数は、地域総戸数の 78%に達する。このうち零細漁業にのみ従事する戸数は 29%、企業漁船の雇用だけに依存している戸数は 10%である。企業漁船は季節的な雇用となることから、オフシーズ

ンに零細漁業を営むケースが最も多く、その割合は39%に達する。

1) 零細漁業従事者数

零細漁業従事者は6,767人、1戸あたりの平均従事者数は1.4人である。零細漁業従事者が最も多い地区はクルタ/レクペラーダ地区で1,859人、地域総数の33%を占める。次いでブルース・ラグナ/パトゥカ地区の803人(総数の14%)となっている。

2) 企業漁船による雇用

1995年の企業漁船による雇用人数は2,094人である。このうちダイバーが870名(42%)、カユケーロが605名(29%)、クルーが619名(29%)である。

地区別雇用人数で見ると、クルタ/レクペラーダ地区が450人で最も多く、次いでティントウ/イバンス地区が426人である。地区別の人口比率で見た場合は前者が6.1%、後者が8.2%となり、ティントウ/イバンス地区が最も高い比率を示している。

ダイバーのみについてみると、同様にティントウ/イバンス地区が188名(地域ダイバー総数の22%)で最も多く、次いでブルース・ラグナ/パトゥカ地区が158名(同18%)、以下、プエルト・レンピーラ/タンシン地区が156名(同18%)、クルタ/レクペラーダ地区が154名(同18%)、カウキィラ地区が117名(同13%)、カラタスカ地区が96名(同11%)、トカマチョ地区が3名の順となる。カユケーロ、クルーの場合でもダイバーと同様にティントウ/イバンス地区の雇用比率が高い傾向を示している。クルーとしての雇用人数が最も多いのはガリフナ族の居住するトカマチョ地区である。ガリフナ族はダイバーとしてではなく、乗組員として勤める者が多い傾向を示している。

(2) 漁業生産

東部地域ではこれまでに漁業生産に関する調査は行われていない。また、水揚げ地における漁獲データ収集システムも欠如している。1996年センサス調査では、漁民への聞き取りにより東部地域の漁獲量を2,188トンと推定した。漁獲量が最も多いのはクルタ/レクペラーダ地区の579.7トン(東部地域の26.5%)である。

漁船当たりの年間漁獲量では、無動力船の場合が1,527lb(0.7トン)/年であるのに対し、動力船では2倍以上の3,430lb(1.6トン)/年となっている。動力船と無動力船の生産格差はクルタ/レクペラーダ地区で最も大きく3.1倍である。無動力船の漁獲量は地区間で大きな差は見られない。一方動力漁船においては、優良な河口域漁場の近くに位置するクルタ/レクペラーダ地区とブルース・ラグナ/パトゥカ地区内のパトゥカ河口域で高い。次表に地区別漁業生産量を示した。

東部地域における地区別漁業生産量 (1995年)

地区	カワチ	ティンガ バンス	B・ガナ パトカ	P・レンビ ラジ	カワチ	カキウ	カタルバ ラダ	東部地域 全体	
漁獲量(t/年)	125.1	269.0	(341.3)	320.9	236.3	315.4	579.7	2,188	
漁獲比率(%)	5.7	12.3	(15.6)	14.7	10.8	14.4	26.5	100	
漁獲量/動力 船(tb/年)	848	3,421	2,264	4,028	2,552	3,458	1,780	5,217	3,430
漁獲量/無動 力船(tb/年)	1,208	1,324	1,826	1,470	1,356	2,111	1,436	1,674	1,527

出典：1996年センサス結果

注：漁船当たり漁獲量は漁獲物を販売した漁民のみを対象とした。

東部地域は人口が少ないため、域内消費には限度があり、西部地域へ魚を搬出せぬ限り、漁業生産を増やすことができない状況にある。

主要漁場は地区によって異なっているが、河口域、ラグーンの開口部に豊かな漁場が形成されている。岸から1~2海里の範囲で、無動力の手釣り漁と刺網漁が主に行われている。多くは自給的漁業である。

現在パトゥカ岬、以西の沿岸域では小規模ながら西部地域向けの鮮魚の買付が周年行われている(年間50トン弱)。またプエルト・レンビーラ地区では少量ながら地元消費による一定の需要がある。これら地域では需要にあわせた周年の操業が行われている。一方、鮮魚需要の少ないパトゥカ岬以東の沿岸域では、セマナ・サンタのある3、4月の塩干魚の需要に合わせた季節漁業が中心となっている。季節漁業は、10月頃から翌年3月一杯までの約6ヶ月間である。

主要な漁獲魚種はロバロ(スヌーク)、コルビーナ(ニベ類)、フレル(ヒラアジ類)、カワチャ(クロサギ類)、バグレ(海ナマズ)などであるが、鮮魚販売用にしろ塩干魚製造用にしろロバロが最も重要な魚種である。

ホンデュラス海域におけるロバロの回遊については、FAOがパトゥカ河口域で季節別のバイオマス調査を行った以外には科学的な調査が進展していない。漁民からの聞き取り結果では、10月から翌年1月がロバロの漁場への回遊のピークと考えられる。漁業シーズンに対する聞き取り結果では、半数以上の漁民が9月から翌年3月の7ヶ月間が好漁期であると答えている。

(3) 漁船

東部地域で使用されている漁船はCayuco(1~3人乗り)とPanga(3~8人乗り)の2種類である。Cayucoには長さ2m程度のごく小型のもの、3~5m程度の中型のものがある。なお、Pangaは7m以上の大型の木船をさしている。Pangaは基本的には丸木舟であるが、

容積を大きくするために木板で舷側を継ぎ足しているものが多い。FRP製のランチタイプの船は漁業よりむしろ交通・運搬目的に使用されている。数はごく少数である。

1996年時点、東部地域の漁船総数は3,614隻である。このうち、無動力船が3,282隻で約90%を占めており、大多数の漁船は推進力としてカイもしくは帆を使用している。動力船は383隻で、動力化率は約10%と低い。動力化が最も進んでいるのはプエルト・レンピエラ地区(17.7%)、ブルース・ラグナ/パトゥカ地区(14.8%)で、いずれも東部地域にあっては比較的開発が進んでいる地域にあたる。ブルース・ラグナのトゥイタンタ村ではTuktuk(小型船内機付きカヌー)による刺網漁業が普及している。地区別漁船数を下表に示す。

東部地域の地区別漁船数

地区	トクトク	レンピエラ	B・ラグナ	P・レンピエラ	カウキエラ	カウキエラ	カウキエラ	東部地域全体
	パトゥカ	パトゥカ	パトゥカ	パトゥカ	パトゥカ	パトゥカ	パトゥカ	
無動力船数	383	680	524	376	229	435	655	3,282
動力船数	6	52	91	81	21	71	61	383
総漁船数	389	732	615	457	250	506	716	3,665
動力化率%	1.5	7.1	14.8	17.7	8.4	14.0	8.5	10.4

出所：1996 センサス結果

(4) 漁具/漁法

漁家における漁具の所有率は手釣り漁具84%、刺網23%、投網10%、地引き網0.8%の順となっている。手釣り漁具は木片などに糸を巻き、針を付けただけの単純なものが大半である。安価であること、入手と扱いが容易なことから最も普及しており、主として自給用の漁具に使用されている。

一方、刺網(トラスマーヨ)は入手が困難で価格も高い(約3,000Lps/セット)が、漁獲物の販売を目的とする漁民にとって主力漁具となっている。パトゥカ岬以東の沿岸域では、この漁具は1980年代に入って普及してきた。現在、地域内で739戸(23%)が所有している。刺網所有戸数が多いのはクルタ/レクペラーダ地区(233戸=32%)、続いてブルース・ラグナ/パトゥカ地区(151戸=20%)、カウキエラ地区(131戸=18%)となっており、この3地区で全体の70%を占めている。一戸で16カ統所有している例もあるが、平均では一戸当たり2カ統を所有している。その他の漁具の使用概況は以下のとおりである。

□地引き網(チンチョーロ)：魚群を囲み海底を引いて袋網ですくい取るタイプと袋網がなく、魚群を囲いこんで絞り、編み目に刺したり、すくい取るタイプの2種類ある。地引き網の所有戸数は26戸(0.6%)とごく少数である。

□投網・籠：投網は地域内で349戸が所有している。河川、クリーク、沿岸ラグーンで使

用されており、主として自給用の漁獲に使用されている。籠はラグーン、河川で若干数が利用されているだけである。地域別の漁具所有現況を次表に示した。

東部地域の地区別漁具所有戸数

地区	トマリ	ティンク バンス	B・ラガナ パトウカ	P・ソビ・ラ タンジ	カウカ	カキ行	カカ ウベラダ	東部地域 全体
手釣り	279	484	384	324	201	308	736	2,716
刺網	27	48	151	72	77	131	233	739
地引き網	6	2	1	3	1	3	10	26
投網	83	105	81	21	19	26	14	349
カゴ	0	0	0	1	0	2	2	5
漁家数	312	542	493	368	233	405	892	3,245

注) 数字は1996 センサス回答の実数。

(6) 水産加工

東部地域では、塩干法がほとんど唯一の魚の加工・貯蔵の手段として活用されている。原料には一般に1kg以上の大型魚（ロバロ、クロサギ、ニベ、ヒラアジ等）が用いられる。加工工程は、①背開き/洗浄、②撒塩漬け/脱水、③天日乾燥の3段階が基本であり、1週間ほどで製品になる。所要の塩量は魚の重量の50%と多い。食塩をできるだけ早く浸透させるために原料魚を2枚に背開きしたのち、細かい切れ込みを入れている。この方法で長期保存が可能となる。塩干法は他の方法に比べ多くの用具類を必要とせず、施設や場所を選ばないことから技術的に単純であり、大きな改善の必要性は認められない。しかし、出荷のピークとなるセマナ・サンタの直前には、加工サイクルが短くなり、十分な脱水と乾燥がなされぬため、製品の劣化を起こす傾向があると流通業者から指摘されている。また食塩は荷揚げ基地のあるプエルト・レンピーラから回送されるため、遠隔の村落では塩の安定的確保が課題である。

昨シーズン中（1995年10月～1996年4月）、地域内で塩干魚を生産販売したのは735戸で、297トン（鮮魚換算では495トン）の製品が生産された。地区別ではクルタ/レクベラダ地区の生産量が94.8トン（32%）で最も多く、ブルース・ラグナ/パトウカ地区が65.4トン（22%）でこれに次いでいる。シーズン中の漁家当たりの売上は地域平均で約Lps7,400である。次表に地区別の塩干魚生産量と漁家当たり売上高を示す。

地区別塩干魚生産量 (1995年)

地区	トマリ	ティンカ /ハンス	B・ガナ /ハトカ	P・ンビ -ラ /カン	カカカ	カキラ	カクタ /レクペラダ	東部地域 全体
生産戸数	12	66	129	63	94	140	231	735
生産量(t)	2.4	24.0	65.4	21.6	37.8	51.6	94.8	297
鮮魚換算量 (t) ¹	4	40	109	36	63	86	158	495
価格 (Lps/lb)	11.0	7.6	8.0	11.0	9.9	7.9	8.4	10.0
売上/漁家 (Lps) ²	3,272	5,295	8,676	7,529	8,300	5,858	7,400	7,377

出典：1996 センサス結果

注：<1：鮮魚換算率=0.6

<2：売上高は1シーズン（1995年10月～1996年4月）の合計である。

塩干魚の需要はセマナ・サンタの1週間に集中することから、価格は季節変化する。すなわち1ポンド当たり平均でみると、1月がLps8.1、2月がLps8.8、3月がLps10.0、4月がLps10.3とセマナ・サンタが近づくにつれ上昇する。3、4月はセマナ・サンタを控え、西部地域から多くの仲買人が塩干魚の買付に訪れる。このため価格は高騰するが、多くの漁民はその時期まで自分の製品を貯蔵しておくだけの経済的余力がないため、シーズン初期の10～12月においてさえ仲買人がくれば低価格で売り渡す者が出てくる。

塩干魚の価格は地区での差もでている。例えば、プエルト・レンピーラでの4月の販売価格がLps12.0であるのに対して、交通の便の悪いカクタ/レクペラダ、カラキイラ、カラタスカ地区ではLps10.2～10.5と低い価格となっている。品質面では長期に貯蔵された塩干魚は褐変を起こすものが多いが、業者の買い取り価格に差は生じていない。魚種的にはロバロが好まれ、カワチャ（クロサギ）やバグレ（海ナマズ）の価格はロバロより2～3割安い。塩干魚の地域別、月別価格を次表に示した。

塩干魚の地区別月別平均販売価格 (1995年)

単位：Lps/lb

	1月	2月	3月	4月
東部平均	8.1	8.8	10.0	10.3
カクタ/レクペラダ	8.5	8.5	9.7	10.2
カキラ	5.8	8.5	10.2	10.2
カカカ	-	8.5	10.1	10.5
P・ンビ-ラ/カン	-	9.5	10.8	12.0
B・ガナ/ハトカ	7.9	8.6	9.9	10.8
ティンカ/ハンス	8.0	9.1	10.0	10.7
トマリ	-	-	10.2	12.0

出典：1996 センサス結果

(6) 水産物流通

1) 流通

東部地域における魚の流通構造は非常に単純である。1995年の総漁獲量(2,188トン)の約75%(1,645トン)は鮮魚の形態で域内消費されており、約23%(495トン)が塩干加工されている。残りの約2%(48トン)は、十数名の仲買人を通じて西部地域に鮮魚で搬出されている。

域内消費はプエルト・レンピーラのように行商人により巡回販売されるケースもあるが、多くは村内の水揚げ場で漁民と村民間で相対取引される。

塩干魚は仲買人により域外に搬出される。仲買人は域内にも若干名いるが、多くは西部地域のトルヒージョ、トコア、ラ・セイバ、サンベドロ・スーラ、テグシガルバ、オランチョ等からセマナ・サンタのシーズンに買い付けに来る。その他、少数であるがグアテマラ、エル・サルバドル等の国外の仲買人もこの時期買い付けに来る。

西部地域への鮮魚流通は、西部地域からの民間物資輸送船の帰り便が利用されている。しかるに輸送船の運行が必ずしも規則的でなかったり、魚用の保冷機能が欠如していたり、あっても信頼性が低いことから西部地域への鮮魚搬出は制約されている。現在パトゥカ岬以西のバラ・パトゥカ、ブルース・ラグナ、バラシオス等で魚を買い付けている仲買人はディープ・フリーザーで魚を凍結保存することにより、不定期な輸送船に対応している。しかし、フリーザーの容量には限界があり、安定した買付を行うに至っていない。現在、同地域では水を積んで漁に出る船はいない。加えて西部地域向けの大型魚は長時間施網による刺網漁法で漁獲されるため鮮度が落ちやすい。したがって、品質の良い魚を効率よく集荷する体制にないことも西部地域への搬出が進展しない原因にもなっている。

2) 輸送

仲買人によって西部地域に搬出される鮮魚輸送には、以下の3つの形態がみられる。

① 民間輸送船

輸送船は西部地域のラ・セイバと東部地域のプエルト・レンピーラ、ブルース・ラグナ、バラ・パトゥカ等を結んでいる。輸送船は50~200トンと比較的大型であり、規模的には魚の輸送に問題はない。しかるに、前述の如く船の保冷機能が不十分なうえ途中の停泊地が多く、ラ・セイバ到達に3~4日を要することなどから輸送時の品質管理に問題がある。また、運行が月1~2回であるため、鮮魚輸送には間隔があきすぎる。

ブルース・ラグナとトルヒージョ間には生活物資を輸送する複数の2~3トンの輸送船が不定期に運行している。これら輸送船は1996年時点で9隻を数え、平均運行回数は月4.7回と頻度は高い。魚輸送用の魚倉を持ち往路にトコアで氷を仕入れ、

魚の貯蔵に利用している。同時期に合計 50 トン弱の鮮魚が西部地域へ搬出されている。

② 航空便

一部の仲買人が航空便を使ってプエルト・レンピーラ（週 5 便）、パラシオス（毎日）から鮮魚を搬出している。航空便は小型飛行機（25 人乗り）であるため輸送量には限界があり、また運賃も高い。このため仲買人は魚をフィレに加工することにより輸送効率を高めている。

③ 専用輸送船

バラ・パトゥカの 1 業者が魚専用輸送船を所有している。大型 FRP 船に 200HP の船外機を装備しており、1 回で 3 トン程度の魚の輸送が可能である。パトゥカ河口域は東部地域での有望な漁場であるが、漁業の近代化が遅れているため現在は定期的に鮮魚 3 トン分を集荷しうるだけの生産体制にはない。

3) 価格

鮮魚の平均価格は 2.85 Lps/lb（96 年央値、\$0.238）である。人口の比較的大きなプエルト・レンピーラ、ブルース・ラグナでは、ロバロは 3~4 Lps/lb と高めで販売されている。カワチャ、コルピナ、バグレ等の 2 級品は前者より安く、1~3 Lps/lb である。同地区では肉の価格が 6~11 Lps/lb であることから、魚は安価な動物性タンパク質源となっている。遠隔地の沿岸村落での魚価は魚種に関係なく 1~2 Lps/lb のケースが多い。地域内で魚が最も高く取引されているのは、バラ・パトゥカで、仲買人はロバロを 4~6 Lps/lb で買い付けている。

4) 地域内水産物消費量

一戸当たり週平均魚食回数は 3.4 回であり、一戸当たり年平均魚消費量は 728lb（330.9kg）である。これは 1 人当たり年間消費量にして 54.2kg に相当する。地区別では、カラタスカ地区の 67.3kg/年/人が最も高く、ティントウ/イバンス地区の 46.0kg/年/人が最も低い。全国平均値が 2~3kg/年/人と推定されていることを考えた場合、東部地域沿岸は魚の多食地帯であることは明らかである（山間部を含めたグラシアス・ア・ディオス県全体の 1 人当たり消費量は II-80 の表に示すように 35kg/年/人となる）。

4.3 漁民の所得水準

本調査では北部沿岸の漁民所得を示す公表資料は得られなかった。1996 年センサス結果によると塩干魚加工や域内鮮魚販売により下表に示すような収入を得た漁家がいる。

東部地域における塩干魚販売の概況

	塩干魚	鮮魚
調査戸数 (戸)	4,110	4,110
販売戸数 (戸、%)	634 (15.4%)	1,206 (29.3%)
平均販売高 (Lps/年)	7,377	2,906
(US\$/年) ¹	693	273

注<1: 1996年2月、US\$=10.64にて換算。

塩干魚と鮮魚の両方を販売した漁民は年間 1000 ドル弱の収入があったと考えられるが、このような漁民は多くても調査戸数のうちの 15%以内と少数である。多くの漁民は半農半漁で、漁業からの収入は年間 1,000 ドルを大幅に下回っていると推察される。

また、調査戸数の 43%に当たる 1775 戸の家族の誰かが企業漁船に雇用されて、現金収入を得ていることが判明している。1996 年センサスではその所得は把握されていないが、平均漁家収入を押し上げる要素となっている。以上より、東部地域の実際の平均漁家収入は、年間 1,000 ドルを若干下回る程度と推察される。

西部地域の漁民の場合、トルヒージョやオモアなどにおける一部の漁民に専門化が見られるが、大部分の漁民は半農半漁である。しかるに東部地域に比較して社会インフラの整備が進んでいるため、国内外の出稼ぎ、農産物や手工芸品の販売などによる収入機会があり、所得水準も高めになっていると推察される。

1994 年 8 月に作成された世界銀行の「Country Economic Memorandum Poverty Assessment」ではホンデュラス国での貧困層の月額最低生活費用 (Cut-Off Point) を次表のように推定している。

ホンデュラス国貧困層の月額最低生活費				単位: Lps (ドル) /月/人		
最貧層の最低生活費用	1988	1989	1990	1991	1992	1993
国平均	40	44	54	82	73	96 (12.72) ¹
都市部	52	57	71	106	96	126 (19.33) ¹
地方部	32	35	43	66	57	76 (11.66) ¹

出典: Country Economic Memorandum Poverty Assessment, W.B., 1994

注<1: 1993 年次の平均換算レート Lps 6.52/ドルにて換算。

北部沿岸の漁村の平均家族数は両地域とも 6.1 人である。これをもとに 1993 年時点での最貧家族の最低生活費用を求めると以下ようになる。

国平均	1,077.8 ドル/年/家族
都市部	1,414.6 ドル/年/家族
地方部	853.3 ドル/年/家族

前述の如く東部地域の漁業センサス結果では、この地域の平均漁業所得は年間 1,000 ドルを若干下回る程度と推察された。一方世界銀行推定値のうちの地方部は年間 853.3 ドル/年/家族となっており、1,000 ドルを 15%下まわる水準となっている。したがって、東部地域の漁民所得水準は世銀により推定された地方部貧困層の最低生活費用 853.3 ドル/年/家族と同水準にあると判断される。また、西部地域の漁民所得水準は東部地域の場合より、やや高いと推定されることから、同じく世銀推定値のうち国平均値 1,077.8 ドル/年/家族と同水準にあると判断される。

4.4 漁民訓練

4.4.1 漁業訓練の経験

(1) 西部地域

外国の資金や技術の支援を受けて、西部地域ではこれまでに4回にわたり零細漁業振興プロジェクトが実施されており（表 4.1 参照）、漁民訓練はこの一環として行われている。これらの支援のアプローチは、近代的生産手段の供与などを通じて漁民の組織化を意図したものが多かった。

PRADEPESCA の零細漁業調査結果では、漁業訓練経験を持つ漁民比率は、コルテス県 14%、アトランティダ県 4%、コロソ県 15%であり、訓練内容では漁網設計・製作の受講者比率が 31~34%と高く、次いでエンジン修理が 6~23%となっている。漁民の希望する訓練内容も同様の傾向を示しており、漁網設計・製作 31~54%、エンジン修理 45~57%となっている。

(2) 東部地域

東部地域におけるこれまでの漁民訓練は、企業漁船に雇われるダイバーの事故を防止することを目的とした潜水訓練が大半を占めている。この地域を活動拠点とする NGO の MOPAWI によってこの訓練プログラムは提供されている。公的機関は過去に訓練指導員（ボランティア）を支援国より受け入れる窓口を果たしたことがあるが、現在はほとんど関与していない。

1996 センサス結果によると、2,011 戸（約 49%）の家庭で、家族の誰かが、何らかの漁業訓練を受けた経験を有している。男女別では男性の受講経験者が 76%を占めている。漁業関連の訓練受講者は延べ 764 人で、ダイビング（596 名）、エンジン修理（64 名）、漁網の製作・修理（24 名）、ボート建造（24 名）、漁撈技術（16 名）、操船技術（29 名）、鮮度保持技術（11 名）となっている。78%はダイビングの受講者であり、零細漁業関連の技術訓練は、これまで殆んど行われてこなかった事を示している。女性を対象とした職業訓練では裁縫（72 名）、料理（49 名）、手工芸（49 名）などが行われているが、漁業関連の技術訓練はこれまで行われていない。

漁民が希望する漁業訓練としては、船外機等のエンジン修理の訓練を希望する戸数が2,279戸（55%）で最も多く、続いて漁網の製作・修理が1,796戸（44%）、漁獲技術が1,635戸（40%）、操船技術が1,603戸（39%）、加工技術が1,509戸（37%）、鮮度保持技術、及び造船技術が各1,372戸（33%）、1,355戸（33%）、ダイビングが621戸（15%）の順になっている。このことより、漁民がダイバーとして雇われるより、本来の漁業での生活向上を求めていることが推察される。

4.4.2 漁民訓練における留意点

北部沿岸の零細漁業は未だ自給的性格が強く、自立的漁業を営む能力を有する漁民は非常に少ない。したがって、零細漁業の振興には漁民に対する各種の訓練をねばり強く行う必要がある。西部地域と東部地域では、これまでの訓練実績、社会インフラの整備度合などの違いがあるため、以下の点に留意した漁民訓練を行うべきである。

〔西部地域〕

- 過去におけるプロジェクトを通して、自給的漁業から近代的漁業への漁民意識の転換に一定の成果があがっている。しかし、それは貸与された漁船・漁具を使用することにより漁獲を増やし、供与された氷で魚の鮮度を向上させることができ、その結果として漁民所得が向上したところまでの成果である。今後は、このような近代化訓練を水平的、垂直的に拡大することも必要であるが、同時に漁民に対し漁業の採算性についてはっきり認識させる訓練をする必要がある。すなわち、自立的漁業とは漁業の近代化にかかる多大な初期投資と更新費を含めた全ての経費を遅かれ早かれ漁民が負担し、かつ継続的に漁業活動を営むことであることを漁民に認識させねばならない。また、このような採算意識を持った漁民を育成せぬ限り、零細漁民に対する融資事業を始めることはできないことも漁民に認識させるべきである。
- ホンデュラス沿岸の漁業資源、特に底魚資源は回復力が弱いので、漁民自身が資源を保護しながら利用する必要がある。そのためには、底魚資源の回復力がなぜ弱いのか、またどのような保護策をとれば持続的に資源を利用できるのかを訓練を通じて認識させる必要がある。

〔東部地域〕

これまでに東部地域の零細漁民に対する公的な訓練プログラムはなかった。また、社会インフラの整備が遅れているため、近代化に必要な施設、機材、物資のコストは西部地域に比較して割高になるため、零細漁業に対する支援は採算性を慎重に見極めて行う必要がある。特に、漁獲物の西部地域への流通システムを確立せぬ限り、発展の余地はないと言える。

一方、トルヒージョ MODERPESCA プロジェクトでの支援内容が誤って伝えられており、多くの漁民は政府の訓練プログラムを受けると無償で漁船や漁具がもらえるものと思っている。このような誤解を排除しつつ、自立的漁業を育成するために漁民の意識改革に重点を置いた訓練が必要である。訓練手法としては、トルヒージョ MODERPESCA プロジェクトに

用いられたものを基本としてよい。しかるに、トルヒージョの場合と違い定期的な鮮魚売買が行われおらず、また仲買人に魚価をたたかれているため、漁労訓練による所得向上の効果が小さいことが予想される。このため、訓練当初より、明確に漁業の採算意識を植えつける必要がある。

東部地域における主要な資源はロバロ等の浮魚であるが、産卵回遊により河口や沿岸ラグーンに集まったところを漁獲されるため、乱獲される可能性が高い。したがって、西部地域の場合と同様に、漁民に対する資源管理意識を徹底して植えつける訓練を行うべきである。

5. 漁民組織、NGO と住民組織、零細漁業金融

5.1 漁民組織

5.1.1 漁民組織の種類

ホンデュラス国の漁民組織には以下の 2 種類が存在する。

- a) 漁民協会 (Asociación)
- b) 漁業協同組合 (Cooperativa)

漁民協会は共和国条例 (La Constitución de La República) 245 条 40 項、及び国家行政一般法 (Ley General de Administración Pública) 120 条に基づき設立される法人組織である。2 名以上で組織され、資本金なしに設立できる。規定上は非政治・非営利団体であるが、その定款に規定された範囲内において、協会とそのメンバーの福利厚生に供する経済活動あるいは社会活動を行うことができる。

漁業協同組合はホンデュラス協同組合法・規約 (Ley de Cooperativas de Honduras y Su Reglamento) に規定され、いわゆる協同組合精神に則って設立される組織で、ホンデュラス協同組合局 (IHDECOOP) に登録することにより法人組織として認められる。漁業協同組合の設立には最低 20 名の組合員と資本金 Lps3,000 が必要である。組合の経済・社会活動にかかる規定は、各国にみられる協同組合と同様である。

同国の漁業関連の協同組合は単体で、かつ小規模な漁業生産協同組合が存在する程度で、地域的かつ全国的な連携や組織はできていない。漁民協会は村落レベル、地区レベル (自治体もしくは県レベル)、及び全国レベルの組織が設立されており、同国の実質的な零細漁民組織となっている。

(1) 漁民協会

同国で漁民協会が組織されたのはごく最近のことである。

1994 年に北部沿岸のトルヒージョで地域レベルの漁民協会が設立されたのを皮切りに、以後、北部沿岸、内陸部、南部沿岸で設立の機運がおこった。1996 年 11 月時点で、北部沿岸で 7 組織、南部沿岸で 1 組織、内陸部で 2 組織が設立されている。以上のうち、北部沿岸の 5 組織は、1996 年 7 月に法的に「協会」として登録、認可されている。

また 1996 年 1 月 20 日、地域レベルの 10 組織を傘下とする全国レベルの漁民組織 FENAPASCAH (Federación Nacional de Pescadores Artesanales de Honduras) の設立集会在テラでもたれ、同日正式に発足し、1996 年 7 月に法的に登録、許可されている。

(2) 漁業協同組合

同国の漁業協同組合は十分に育ってはおらず、組織力、経済力とも未成熟の段階である。1996 年現在で、北部沿岸で共同組合局に登録されている漁業協同組合は 4 組合であるが、実際に漁業や経済活動を行っている組合はみられない。

なお、1980年代後半にFAOの提案を受けて、南部沿岸のコヨリト、北部沿岸のオモア、テラ、トルヒージョで漁業協同組合が設立された経緯がある。これらの組合はヨーロッパ製の近代的漁船、漁具、製氷、冷凍・冷蔵庫の供与や、組合経営、漁業技術等の技術訓練を受けて操業を開始したが、組合の管理運営能力不足に加え、当初計画が過大であったこと、漁獲技術不足等が重なって、目標生産量をあげられず、導入したローンの返済が不可能となり、1985年から87年にかけてすべて倒産し解散した。

(3) その他の漁民関連組織

バイヤ諸島を基地とするロプスター、コンク貝漁船に乗り組むミスキート族のダイバーとカユケロ(CAYUQUERO=ダイバーの補佐役の乗組員)を会員とする労働組合HOMIBAT(Honduras Miskitia Indian Buzoka Asla Takanka)が組織されている。1994年後期に設立され、本部は東部地域のプエルト・レンピーラに置かれている。1996年の公表会員数は4,570名である。会員の地位と福利厚生向上を目的に漁船主と交渉を続けているが、今のところ実質的な成果はほとんど得られていない。その他の活動としてNGOのMOPAWI(後述)の支援を得てダイバーの潜水教育、ダイビング事故で身体付随になったダイバーのための小規模な手工業プロジェクトを実施している。

また、プエルト・コルテスには8名の零細漁民(雇用者を含めると32名)を中核とする未登録の漁民組織SOPESCO(Sociedad Pescadores de Cortes)が設立されている。SOPESCOは漁民の鮮魚共同販売組織で、コルテス市街地に共同販売所を持ち、会員の漁獲物の委託販売を行っている。

5.1.2 漁民協会の組織・構造

前述のごとく、同国で実質的に零細漁民の組織と言えるのは漁民協会だけである。その組織構造、活動、会員数等の概要は以下の通りである。

(1) 組織構造

図5.1に漁民協会の組織構造を示した。漁民協会は全国組織、地区単位組織、集落単位組織(一部は複数の集落で一組織を結成)の3段階の構造になっている。また、東部地域のブルース・ラグナ、カラタスカ及びレクベラーダの各地区では地区レベルの組織しかないが、西部地域の集落単位組織では、組織内部において2~5人を一単位とした漁民のグループ化が行われている。

(2) 全国組織の機能と活動

前述のごとく、全国組織は1996年1月20日に発足したばかりであり、組織としての実質的な機能を果たす段階にない。しかし、今後、地区レベル組織の支援、政府機関との交渉、あるいは諸外国からの援助の窓口としての機能を果たすことが期待されている。

(3) 地区組織、漁民グループの機能と活動

日本の技術支援を受けた MODERPESCA の実施過程で、トルヒージョ地区では漁民組織の形成、及び漁民のグループ化がいち早く進行した。組織活動としてはグループ員による共同漁撈、エンジン修理、福利厚生を目的にした利益金からの貯蓄・積立、日用品の購買事業、鮮魚販売所の建設（資金はオモアの製氷業者兼仲買人が提供し、会員は建設のための労働力提供）、鮮魚販売（ただし、未だ個人レベルでの販売）などが行われている。

トルヒージョ地区の漁民協会以外の地区組織、集落単位組織にあつては、組織が発足したばかりであること、財政的基盤に欠けることで、実質的な活動や機能を果す段階には至っていない。

(4) 管理運営組織

例としてトルヒージョ地区の漁民協会の管理運営体制を図 5.2 に示す。組織の管理運営体制は、いずれの段階の組織においても同様の構成となっている。なお、役員は無報酬である。

(5) 参加会員数

1997年2月時点での地区組織への参加会員数を表 5.1 に示した。

(6) 漁民協会の課題

漁民協会は発足したばかりで、協会の資産、資機材等がまだ整っていない。また参加している漁民の漁業活動や、経済活動の水準も低く、漁民組織として未成熟の段階にある。以上に加えて、一部の地区レベルの漁民協会を除くと、協会の管理や運営を行うための優秀なスタッフが不足している。今後、漁民協会が漁民組織として発展していくためには、まずは会員各自の漁獲活動や経済活動の水準をあげていくとともに、協会の財政的基盤の確立や管理運営面での人材の育成、漁民の意識改革や教育等が必要である。

5.2 NGO と住民組織

東部地域はこれまで官民による開発が大幅に遅れてきたために、住民による独自組織のモスキーティア民族協会（Mosquitia Asla Takanka；以下 MASTA）や NGO の Mosquitia Pawisa（以下、MOPAWI）が地域支援活動の中心的な役割を果たしてきている。MASTA はグラシアス・ア・デオス県（モスキーティア地方）の社会経済的発展と改善を目的に 1970 年代後半から活動を始め、1985 年に民族協会として設立登記された組織である。主たる活動は住民の生活文化の維持、改善、天然資源の維持、保全等にかかる住民向けの啓蒙宣伝活動である。

MOPAWI はモスキーティア地方の発展を図る目的で 1985 年 5 月に設立された NGO である。MASTA と同様、主たる活動は生活条件の改善、民族文化の維持・保全、住民の伝統的土地所有権の確立を目指した政府との交渉、天然資源と自然環境の維持・保全等に重点が置かれてい

る。

両者の活動分野は多岐にわたっている。農業分野ではココア、マラニオン（フルーツ）、カシュナッツ等の栽培技術支援、カシュナッツの加工技術指導、また新たに 1994 年からは婦人を対象に大豆生産プロジェクトなどを行っている。また小規模商業育成のためのローン事業、樹皮加工等の手工業の育成、パイリンガルの教育活動、裁縫、パン・菓子ジャム製造、エンジンの修理等の職業訓練などの多種多彩な活動を行っている。

また同地方のダイバーの労働組合である HOMIBAT (5.1.1. (3)に記述) と協力して、ココピラでダイバーのための潜水教育も行っている。

西部地域では沿岸ラグーンでの過度な漁業活動から生態系を保護することを目的とする NGO の活動がテラ地区のミコス・ラグーン、トルヒージョ地区のグアイモレート・ラグーン等で行われている。ミコス・ラグーンではラグーン内のバイオマス調査が行われ、その結果を根拠にラグーン内での漁業の大幅な規制について政府に提言している。

5.3 零細漁業金融

(1) 国立農業開発銀行

同国の農業・漁業部門への金融支援の中心的な役割は、国立農業開発銀行（以下、BANADESA）が担っている。

BANADESA による金融支援には以下の 2 通りがある：

- a) 自己資金（約 Lps 800 万）による融資
- b) 国際支援機関からのトラスト・ファンドによる融資

（国際支援機関：国際開発銀行(IDB)、国際開発協会(IDA)、欧州連合(EU)、その他）

自己資金による融資は主要農作物と畜産の分野に限られており、年利 30%前後の低利融資（民間銀行の年利=40%前後）となっている。また、トラスト・ファンドによる融資はインティブカ県などの特定地域の農業部門に限られており、年利 14~21%程度の低利融資となっている。

一方、零細漁業分野への自己資金による融資は、同国の零細漁業が未開発であったことや、漁業生産が不安定である等の事情で、現在まで制度化されていない。また、トラスト・ファンドによる融資でも、以下に述べる EU の資金供与を基盤にした PRADEPESCA によるローンプログラムが実施されているだけである。

(2) 現行の金融支援プロジェクト

同国では零細漁業に対する公的な金融支援制度は確立されていない。しかし、現在、PRADEPESCA が零細漁業振興を目的に、EU の無償資金援助を得て、南部沿岸のコヨリトの漁民協会（ASOMIPARCO）とその会員に限ったローンプログラムを実施中である。

当初、ローン用の資金 US\$20 万が 1990 年に PRADEPESCA に供与され、BANADESA の管理下に置かれた。実際に漁民協会に対するローンが開始されたのは 1993 年からである

が、諸々の理由により 1995 年には資金の運用管理は BANADESA から NGO の ASEPADE に全面的に移管された。1996 年 1 月から ASEPADE による資金運用が実行されている。

ローンの運営方針については、ASEPADE、ASOMIPARCO 及び DIGEPESCA の各代表によって構成されるクレジット・コミッティによって協議・決定される。1996 年 2 月から 9 月までのローン実績は 53 件、約 Lps 200 万が貸し出されている。返済遅延率は 2.53% で、現時点では非常に良好な経過を示している。このローンプログラムの融資条件を下表に示した。

融資条件	
ローン対象者	ASOMIPARCO とその会員
ローンの上限	会員 :US\$ 10,000. 協会 :US\$ 25,000.
返済利率と月返済額	現行は年利 21%。ただし、4 カ月毎に返済利率は改定される。毎月の返済額はローン受益者の収入を考慮して決定される。
ローン対象と返済期間	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業関連施設（建物・棧橋等） : 6 年間 ・冷凍・冷蔵機器 : 4 年間 ・25 フィート以上の漁船・エンジン : 5 年間 ・25 フィート未満の漁船・エンジン : 3 年間 ・輸送用車両等 : 4 年間 ・事務所機材 : 2 年間 ・輸送用機材 : 1 年間 ・漁網及び漁具 : 1 年間 ・維持管理費 : 6 カ月
返済猶予期間	返済期間の 10 分の 1 以内の期間で決定される。
保証	すべてのローンは漁民協会の理事会によって選定された協会理事長と幹事 (Secretary) による保証が必要である。
担保	ローンによる購入物件に抵当権が設定される。 また、建物施設等のローンに関しては土地を担保とする。可能な場合、ローンによる購入物件に保険が掛けられる。保険料は債務者の負担としてローンの中に組み込まれる。

(3)金融支援上の課題点

PRADEPESCA による上記融資制度は法的手続きを経て設立された他の協会がローン申

請をした場合、PRADEPESCA がその協会に財務管理技術指導を行い、かつローン条件が満たされていると判断し、ローン承認した場合にはサービスを提供するとしている。しかし、同制度は実施を開始したばかりであり、実験段階である。現時点でこの制度の適用拡大に関する具体的な計画は策定されていない。

北部沿岸における小規模漁業振興策の一環として、将来的には小規模漁業に対する公的金融支援制度の確立を促進する必要がある。

そのためには、未だ低水準にとどまっている北部沿岸地域における漁民の漁業水準や経済活動の向上のために、漁民の教育と訓練強化、漁船・漁具の近代化の促進等を図るとともに、漁業近代化の普及・指導・管理機関としての漁民協会の管理運営能力の強化の支援が必要である。

6 ジェンダー

6.1 ジェンダー政策の概要

(1) ジェンダーへの取り組み状況

ホンデュラス政府によるジェンダー政策は、1979年の「国家開発計画（1975～1983年）」において女性の地位向上に関する政策が示されたことが最初であった。その後、1989年にSECPLANによって、開発プロジェクトによる女性への恩恵の享受促進を骨子とした、「女性に関する国家政策（Politica Nacional para Mujer）」がとりまとめられ、これが現在のジェンダー政策のよりどころとなっている。

現在、同国はIMFの勧告に沿った経済構造調整下であり、公共サービスの見直しが行われていることから、全人口の50%以上、農漁村部では80%以上に達する貧困層への影響が懸念されている。特に、社会的な弱者といわれる女性、子供等への配慮が求められている。SECPLANにおける一連のジェンダー政策では、農漁村部において総人口の55%を占める女性の地位向上と所得向上が農漁村地域の振興と家族全体の生活水準向上に不可欠であることを指摘するとともに、生産の場における女性の役割向上を強調している。このため、現行のジェンダー政策では、WIDと貧困問題を包括的に捉えているほか、女性を主体とする社会的弱者の支援をその基本方針としている。

(2) 水産分野におけるジェンダーへの取り組み

ホンジュラスでは、マチズモ（男性優位主義）といった伝統的な社会・文化規範に特徴づけられるように、男性に比べ女性の地位は相対的に低い。女性の社会進出や職種の制限が存在しており、雇用機会の確保の面で男性よりも不利な条件下におかれた状況となっている。特に、農漁村ではこの傾向が強い。

農業及び水産分野におけるジェンダー支援が本格化したのは、1992年に農地改革の一環として「女性の土地所有権に関する法律」が批准されたことを契機にしている。この法律により女性の土地所有権が正式に認められた結果、農村部で33%（Women in Honduras a Profile 1991, CIDA）に達すると推定される女性戸主の自立のための条件が整備された。この結果、天然資源省内にFAOの協力の下で「農村女性支援室（La Unidad de la Mujer y Joven Rural）」が設置され、農村ジェンダー支援のための報告書の作成や関連プロジェクトの提案がおこなわれている。

水産分野では、SECPLANとDIGEPESCAを中心とするジェンダー支援体制がとられているが、関連情報・資料・統計等がほとんど存在しておらず、農業分野に比べて政策面での立ち遅れが見られる。水産分野におけるジェンダー関連の報告書としては、1993年にSECPLANによって「水産分野における女性と参加（Diagnostico Nacional en Honduras sobre la Situacion Actual de la Mujer y Su Participacion dentro del Sector Pesquero 1993）」が作成されている。同報告書は、北部沿岸地域を主体にした漁村における女性の役割に関する現状報告であり、具体的な支援プロジェクト等の政策提示はおこなわれてい

ない。

6.2 北部沿岸漁村におけるジェンダー

6.2.1 漁業活動への女性の参加状況

水産部門の総就業者数の36%は女性によって占められており、女性就業者数は北部沿岸地域を中心に約6,000人と報告されている（水産分野における女性と参加報告書）。また、部門別および職種別に女性従事者の割合をみると、海面や内水面の零細漁業へ80%近くが従事しており、職種別では行商を含めた単純作業、加工場での作業や小規模な販売・露天商へ75%が従事している。これら職種へ従事する女性の大部分は、女性戸主であることが特徴的である。

女性の部門別従事者割合(%)		女性の職種別従事者割合(%)	
海面零細漁業	60	単純労働（行商含）	35
企業型漁業	23	加工作業	30
内水面零細漁業	17	販売所・露天商店主	10
		その他	25
計	100	計	100

出典：水産分野における女性と参加報告書、SECPLAN 1993.

(1) 西部地域における漁村女性と漁村生活の特徴

北部沿岸の漁村は、東西両地域間で民族構成に相違が見られる。すなわち東部地域（グラシアス・ア・ディオス県）では「ミスキート族」の人口比率が圧倒的に高い漁村で、また西部地域では「ガリフナ族」と「ラディーノ」のほぼ2つの民族による漁村で構成されている。西部地域のうち、アトランティーダ県からコロン県沿岸にかけての漁村では、ガリフナ族の人口比率が圧倒的に高いが、コルテス県沿岸の漁村においてはラディーノの人口比率が高い漁村が存在する。

女性の漁業活動への関わり方は、これら民族性によって地域ごとで差異が生じている。また、生活インフラ、就業機会等の社会・経済条件にも地域格差が存在している。西部地域における民族特性を踏まえた漁村女性の概況と漁業生産への関わり方を次表にとりまとめた。

	カリブ主体の漁村におけるジェンダー	ラディーノ主体の漁村におけるジェンダー
1. 調査地区	アンティグア県: COROZAL, SAMBO CREEK ホンジュラス県: GUADALUPE, SAN ANTONIO, SANTA FE, SANTA ROSA DE AGUAN, CABO FARALLONES	コルテス県: OMOA, EL PARAISO, MILLA CUARTO
2. 調査地区の特徴と民族性	<ul style="list-style-type: none"> - 北部沿岸地域を中心に全国で約30万人のカリブナが分布している。 - いずれの調査地区でも人口の約80から100%はカリブナによって占められている。 - カリブナは総人口に占める女性の割合が総じて高く、北部平均では59%と推定されている。これは男性の海外への出稼ぎ率が高いことも一因となっている。 - 部族内結婚が多く、大家族制や母系社会に代表される社会形態が一般的である。 - 漁業、農業以外に見るべき産業がなく、両者とも自給的性格が強い。 	<ul style="list-style-type: none"> - 市街地に近い漁村ではラディーノの割合が高いが、コルテス県でも東西両端でカリブナの分布割合が高くなっている。 - ラディーノの場合、核家族が一般的であり、相互扶助の意識は両親の範囲までである。 - コルテス県には国内第2の都市であるサンペドロ・スーラがあり、全国の工場の40%が軽工業を主体とする工業団地に集中している。
3. 人口に占める女性の割合	- 調査漁村では女性が全人口の55～57%を占めている。14～49歳の出産適齢女性は人口の60%であり、全国平均の52%よりも高い割合を示している。	- 人口センサスでは、コルテス県における農村部の女性の占める割合はほぼ50%であり、全国平均と等しい（漁村を特定した数値は無いため不明）。
4. 漁業への参加形態（漁業での女性の役割、決定権等）	<ul style="list-style-type: none"> - 女性が受け持つ仕事は漁業のほか家事、育児、農作業まで広範・多岐に及び、1日の労働時間は12～15時間に達する。 - 漁業活動への参加は魚の行商、漁具の洗浄、漁網の補修が主体である。 - 魚の行商は全て女性に委ねられている。 - 行商による収入は、販売額の20～30%の範囲である。 - 魚の購入、交通費等の経費は小売業者からの借り入れが多い。 - 農作業は自給用のユカ、食用バナナの生産が主体であり、一部地域で米の作付も見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> - 一般的に漁業へ従事する女性は少なく、家事と農作業が主な労働である。他地区と同様に1日の労働時間は10時間以上に達している。 - 背後に工業団地が控えており、就業機会に恵まれており、漁業よりも他業種に就く女性の割合が高い。 - 一部女性戸主は、市場での魚の販売や漁具の貸付を行っている。

	ガリナ主体の漁村におけるジェンダー	アトラン主体の漁村におけるジェンダー
5. 女性戸主の割合と識字率	<p>-SECPLANによる「女性に関する国家政策」では全国の農村の約30%は女性戸主であると報告されている(1988年)。</p> <p>-SECPLANによる調査では調査地域周辺の漁村における女性戸主の割合は、農村部より高く全世帯の47%と報告されている(「水産分野における女性と参加」1993)。</p> <p>-調査対象漁村が属する各県の農漁村部の女性の非識字率は、アトランティーンダ70%、コロソ80%である(1988年以降)。</p> <p>-ガリナ族の女性戸主の場合、80%が非識字者であると報告されている(「水産分野における女性と参加」1993)。</p>	<p>-女性戸主の割合は、全国平均よりも少ないと推測されている。</p> <p>-コルテス県の農漁村部における女性の非識字率は43%と全国平均の51%よりも低い。調査対象漁村における女性の多くは初等教育を終了している。</p>
6. 女性の組織化状況	<p>-女性による漁業活動を目的とした組織は存在しておらず、農業での共同作業や文化活動の面で一部グループ化が散見される。</p>	<p>-女性の漁業活動への参加は低調である。このため漁業活動を目的とした女性の組織、グループは存在しない。</p>
7. 漁村の生活改善・漁業活動に関する要望	<p>-サンタ・フェのように海外からの出稼ぎによる送金が盛んな漁村では、受益者負担と地元自治体の援助によって水道、電気等の生活インフラが整備されている。</p> <p>-基礎的な生活インフラが整備された漁村では、女性戸主を中心に以下のような生活改善と漁業活動への参加に関する要望があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生施設の整備・改善 ・職業訓練・教育・セミナーの開催、参加 ・水産加工場等の漁業を主体とした就業機会の拡大 ・子供の保育施設 <p>-生活インフラが未整備の漁村では、水道及び電気施設のほか、上述のような漁業活動への参加を促進するための訓練及び雇用機会の創出に関する要望が多い。</p>	<p>-上水道、電気等の生活インフラは、いづれの漁村でも比較的整備されている。このため、生活改善に関しては以下のような要望が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練・教育・セミナーの開催、参加 ・子供の保育施設 ・保健衛生施設整備

(2) 東部地域における漁村女性と漁村生活の特徴

東部地域の漁村女性の概況は以下のとおりである。記述内容は本調査で実施した「東部地域漁業センサス」結果に基づく。

1) 調査地区の特徴

東部地域沿岸村落の人口は約 3 万人である。民族的にはミスキート族が人口の約 77%(2.3 万人)を占め、ガリフナ族が 13%、ラディーノが 9%を占める。民族の地理的分布状況では、パトゥカ岬以東域ではミスキート族が 91%、ガリフナ族が 1%、ラディーノが 6%を占め、ミスキート族が圧倒的に優勢である。一方、パトゥカ岬以西域ではミスキート族が 56%、ガリフナ族が 30%、ラディーノが 13%となり、ガリフナ族、ラディーノの比率がやや高くなる。ガリフナ族は西部地域との境界に位置するトカマチョ地区に集中して居住している。

民族特性としてはガリフナ族は母系社会であり、ミスキート族、ラディーノは父系社会である。しかし、ガリフナ族の母系社会制度も今日では次第に薄れ、その特徴もほとんど見られなくなってきている。

企業型の産業がまったく存在しないため、女性の雇用機会がほとんどない。そのために農業、漁業を中心とした自給自足的生活が支配的である。

2) 人口に占める女性の割合

沿岸村落での女性人口は全人口のほぼ 50%を占めており、北部沿岸における平均女性人口の 59%より低い。また、15-49 歳の出産適齢人口は女性人口の 44%であり、全国平均の 52%、また西部地区平均の 60%よりかなり低い傾向を示している。

3) 女性戸主の割合と教育水準

女性が戸主である割合は全戸数の 19%(765 戸)で、西部地域の場合に比較すると余り高くない。また、女性戸主となった原因は、死別、離婚がほとんどである。

家庭内にシングル・マザーを抱える家庭の割合は、8%(334 戸)ほどである。

女性(妻)の未就学者の割合は 19%で、戸主(男性)とほとんど差がなく、この面での男女差はみられない。しかし、初等学校中退者は 41%に達している。また、初等学校卒業率は 28%ほどで、男性戸主の初等学校卒業率(36%)と比較するとやや低い傾向を示している。未就学者と初等学校中退者を加えると 60%に達するため、実質的な識字率は余り高くないと推察される。

4) 村落・生活における女性の役割

- 女性は育児、家事全般を行っており、また農耕作業では整地以外の播種から収穫に至る全てを受け持っている。飲料水の確保や薪集めも担当する。耕地が遠いケース

が多いため、女性の家事、農業労働の負担が大きい。

- 女性も自家用の鮮魚を得る目的でラグーン、河川での手釣り漁を行っている。また、それらの漁獲物の一部を販売している者も見られる。全戸数のうち、女性が漁獲活動に参加している戸数の割合は約 26%である。また女性戸主の家庭では 35%にあたる家庭で、戸主自らが自給及び販売目的で漁獲を行っている。
- 女性戸主のうち約 60%は両親、兄弟、子供等から家計の支援を受けている。そのうち子供からの支援に依存している者が 67%で最も多い。
- 女性戸主、また主婦を問わず女性の現金収入源としては、パンや菓子類の製造と行商、洗濯、掃除が主要な収入源となっている。

5) 女性の組織化、支援の概況

女性のための支援活動は、モラヴィアン (Moravian) 教会をはじめとした各派の教会、プエルト・レンピーラを活動拠点とする NGO の MOPAWI によって、小規模ではあるが地道に行われている。

女性の職業訓練の一環として、パンやケーキの製造や販売、裁縫などのほか、樹皮を用いた手工芸品の製作指導や販売、また自生カシュナツの加工、ココア栽培、大豆栽培等の指導が行われている。これらの活動資金は多くないため、小規模におこなわれているが女性の経済的自立と就業機会の創出に少なからぬ貢献をしている。

6) 漁村生活改善・漁業活動に関する要望

女性の立場から以下のような主要な生活改善の要望が寄せられている。飲料水の確保、保健衛生の改善と救急医療体制の整備、保育所の充実、家屋の改善、食料補助、雇用機会の確保、裁縫その他の各種の技術指導、等。

6.2.2 ジェンダー支援上の留意点

(1) 西部地域

a) 地域の雇用環境を踏まえたジェンダー支援

この地域の漁村女性の雇用環境には地域差があるため、以下の点に留意する。

コルテス県沿岸漁村

- 西部地域のうち、コルテス県の沿岸漁村の背後には、マキナドラー (工業団地) や大規模なバナナ園が控えており、単純労働ながら女性の恰好の就業機会となっている。これら企業での収入は、職種にもよるが月額 Lps2,000~4,000 であり、水産加工工場 (パイア島) の月額 Lps1,000 と比較して大きな差が発生している (収入額は「水産分野における女性と参加」報告書による)。
- サンベドロ・スーラ市への交通網も整備されており、雇用機会を得るには比較的良

好な環境下にある。

- 女性を漁業活動に参加させる形での支援の必要性は相対的に低くなっている。この点に留意し、漁村女性が村の内外で社会参加の機会を得られるための自由度のある支援をする必要がある。

アトランティード県及びコロンの沿岸漁村

- 両県沿岸一帯では漁業以外に見るべき産業がなく、女性戸主の場合、水産物の販売・行商を主体とした漁業活動への参加は、生計を維持する上でも必要不可欠となっている。
- 現地では女性の漁業活動への参加の意向は強いものの、具体的な就業機会が少ない。また、水産物の行商は、禁漁期や漁獲の少ない時期があるため、年間を通じての安定的な所得創出手段とはなっていない。

このため、水産関連の技術訓練を通じた就業機会の多様化と共に、既に実績のある水産物販売・行商を支援するための、機材・資金援助や共同出荷体制等の条件整備が優先的な課題と考えられる。

b) 女性の社会進出および就業上の阻害要因への配慮

コルテス県沿岸漁村では、女性の識字率が全国平均よりも高く、比較的容易に就業機会を得る要因ともなっている。一方、ガリフナ族が多く分布する漁村では、女性戸主の80%は非識字者であると報告されており、雇川機会を得る場合の制限要因とされている。このような女性のための識字教育の強化、職業訓練機会の創出を通じた女性の社会参加意識の改善がジェンダー支援において重視される必要がある。

(2) 東部地域

この地域の漁村振興におけるジェンダー支援では、以下の点に留意する必要がある。

- a) 現在、地域内には企業型産業が存在しておらず、また、早期に企業の進出や育成は期待できないため、女性の社会進出の機会はしばらくは望めない。したがって、零細漁業の振興や水産インフラの整備を通じて、女性の漁業活動への参加を促進するのが効果的であるといえる。例えば女性が忍耐力に富んでいることや緻密な作業を厭わないといった、精神的、身体的特質を生かした、魚網の製作・修理、小魚の塩干品製造等の訓練、指導等が考えられる。
- b) 地域密着型の MOPAWI を通じて、女性の経済的自立の機会を与えるための職業訓練を行うことが望まれるが、職種供需状況の事前把握が不可欠である。
- c) 地域内には中学校が2ヶ所しかなく、高校以上は存在しないため、住民の教育レベルが低く、社会進出の機会を妨げている。特にスペイン語の理解力不足は西部地域への進出を妨げている。現在行われている MOPAWI によるバイリンガル教育と並行して、成人向けのスペイン語教育を広範な地域でおこなうことが効果的である。

7. 環境

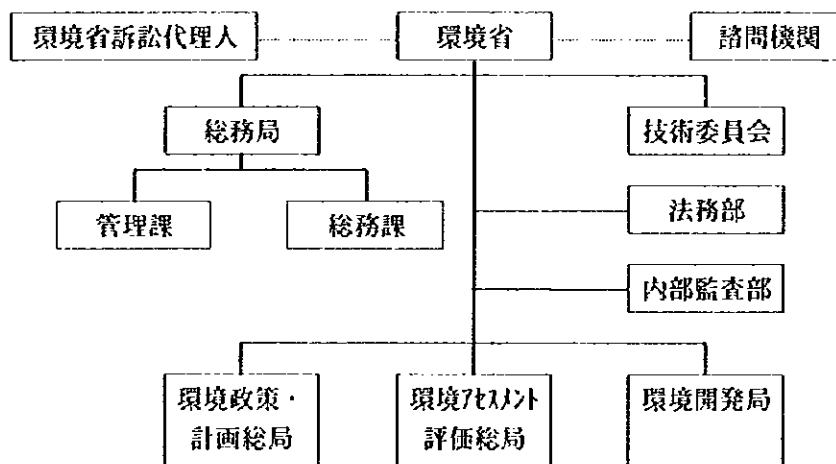
7.1 環境行政・制度

7.1.1 環境行政

環境省 (Secretaria de Estado en el Despacho del Ambiente ; SEDA) は、環境管理・保全に係わるすべての行政を担当する機関であったが (SEDA 組織図参照)、1996 年末をもって天然資源省と統合され、天然資源環境省となった。統合後も現在のところ主要な機能に変化はなく、調査、資料収集、立案、関連機関の調整・指導のほか、あらゆる開発プロジェクトに対する環境アセスメントの評価、許可 (Licencia Ambiental) の発行等を行っている。

一方、1990 年に制定された地方自治体法 (Ley de Municipalidades) では、県による天然資源利用の権利が規定されたが、同時に環境保護のための担当組織の設置が定められている。現在までに、担当組織が設置されたのはテグシガルバ、サンペドロ・スーラ、プエルト・コルテスの 3 都市に止まっている。

SEDA 組織図 (1996 年)



7.1.2 環境関連法

(1) 国内法

□環境基本法 (Ley General del Ambiente: 1993 年) : 天然資源の利用と環境保全のバランスを図ることにより、持続的な社会発展を目指した包括的な法律であり、環境アセスメントの必要性、環境保護に対する地方自治体や国民の幅広い参加等が定められている。

□環境影響評価法 (Reglamento del Sistema Nacional de Evaluacion de Impacto Ambiental: 1993 年) / 環境アセスメントガイドライン (Manual Tecnico del Sistema Nacional de Evaluacion de Impacto Ambiental: 1994 年) : 環境基本法に基づき、環境

アセスメントの目的、手順、提出書類、審査等について定めている。

- 漁業法 (Ley de Pesca: 1959 年) : 漁法、漁業活動登録、水産資源の保護等を定めている。漁期、漁法、魚サイズを規定する省令 (天然資源省) は同法に基づく。現在の主要な漁業規制事項には、禁漁期 (エビ、ロブスター等)、サイズ規制 (ロブスター、カニ、コンク貝等)、漁法 (網目規制、ラグーン等指定地区での網漁業の禁止等) がある。

(2) 国際条約

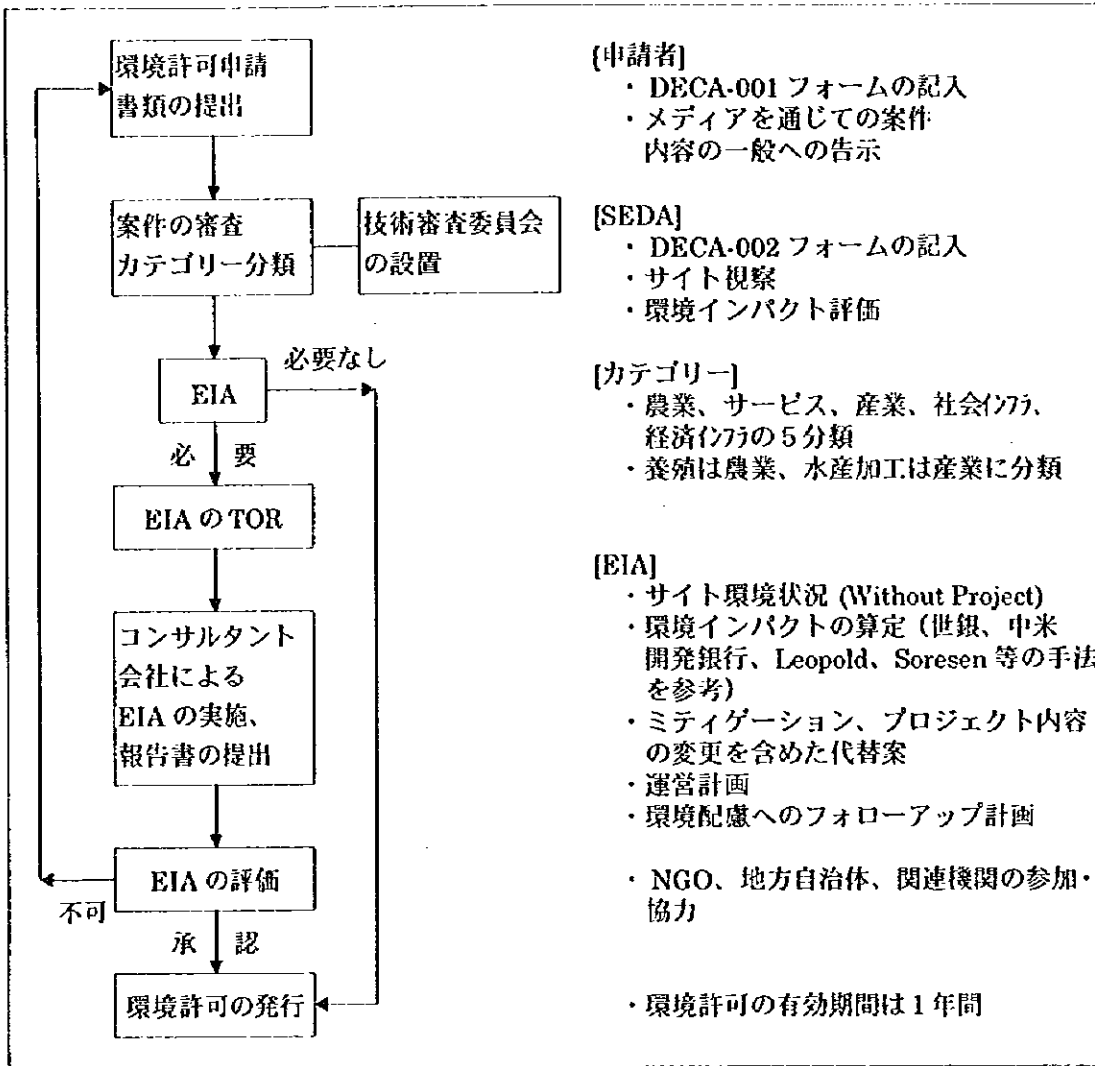
- ワシントン条約: ホンデュラスは 1985 年に加盟している。対象種のうち、沿岸域に生息するウミガメ、ワニ、マナティー及びピンクコンク貝の捕獲・商業取引には DIGEPESCA の許可が必要である。
- 中米環境保全条約 (Convenio Constitutivo Centroamericano Para la Proteccion del Ambiente: 1990 年) : 域内の生物多様性の保護、優先環境保護地域の指定など環境保護の域内協力を定めている。

7.1.3 環境影響調査(EIA)の制度

前述の環境法に基づき、環境影響調査 (Evaluacion de Impacto Ambiental: 以下 EIA と称す) の制度が導入されている。民間あるいは公共セクターのプロジェクト提案者 (実施機関) は、計画の実施に先立ち環境許可 (Licencia Ambiental) の申請を SEDA に提出し、審査を受けなければならない。SEDA の科学委員会によって環境の質に重要な影響を及ぼすと判断されたプロジェクトについては、プロジェクト提案者による EIA の実施が指示され、プロジェクトの内容の見直しが行われる。EIA の手順は前述の環境アセスメントガイドラインにより規定されている。これまでの水産開発プロジェクトではエビ養殖プロジェクトで EIA が実施された例はあるが、漁業振興計画や水産流通開発計画で実施された例はない。

EIA の実施手順を次図に示す。

EIA 実施手順



7.2 環境配慮

7.2.1 自然環境

(1) 脆弱な環境

ホンデュラス国沿岸には、開発行為により悪影響を受けやすい以下のような自然環境が存在する。

1) マングローブ林

マングローブ林は、南部沿岸のフォンセカ湾に広く分布しているが、北部沿岸ではプンタ・サル岬、グアイモレート・ラグーン、カラタスカ・ラグーン周辺に比較的小規模な林叢が見られる。フォンセカ湾ではエビ養殖、塩田等の開発によるマングローブ林の消失が問題となっているが、北部沿岸ではこれらの産業が無いことや、燃料用薪の伐採は一般林を中心に行われていることから、大きな被害は報告されていない。

2) サンゴ礁

サンゴ礁は北部沿岸西部地域のプンタ・サル岬、沖合のウティラ島、パイア諸島、カヨス・コチノス礁島及び東部地域沖合のビボリージョ礁島、アレシフェス礁島などに分布している。サンゴ礁を破壊するダイナマイト漁や毒流しといった漁法は現在厳しく禁止されており、顕著な被害はない。しかるにパイア諸島などでは、観光開発や土砂流出により40~90%のサンゴに被害が出ているとされる。

3) 希少動物

森林公社 (COHDEFOR) が1994年に作成した同国の絶滅に瀕する種のリストには、108種の動物、35種の植物が指定されている。このうち沿岸域に生息する水生動物としては、マナティー、ウミガメ(5種)、貝類(4種)、黒サンゴ、及び魚類ではシクリッドの1種 *Cuyamel* (淡水魚) が指定されている。

(2) 水産資源への配慮

西部地域では、漁業資源の減少を危惧する漁民の声が聞かれる一方で、処女資源と見られる大型高齢魚の水揚げも観察されることから、開発の進んだ水域と未開発水域が存在していると考えられる。トルヒージョの一部漁民で始まっている魚探の導入は優良漁場の発掘を容易にし、資源開発を加速するものである。赤魚(フエダイ、ハタ等)は磯根/底魚資源であり、輸出対象であるため魚価も高い。多くの漁民は沖合の岩礁底水域での赤魚の漁獲を望んでいるが、無動力カヌーでは危険が多く、現時点ではこの資源に対する漁獲努力は高くはなからう。しかるに赤魚類の成長は一般に遅いので、漁船が近代化され漁獲努力が増大するとこの資源は容易に影響を受けると推察される。現在、これらの魚種の漁場特性や資源状況の把握は殆どなされていない。

西部地域にはラ・セイバの沖合にカヨス・コチノス海洋公園 (Cayos Cochinos Marine Park)、テラ沿岸域にプンサ・サル国立公園 (Punta Sal National Park) などの自然保護地区が設定されている。カヨス・コチノス海洋公園では零細漁民による操業違反の摘発が1996年上半期に12件発生している。漁船の動力化は操業範囲を拡大するため、このような自然保護区での違法操業や、国境を越えた違法操業などが増える可能性がある。このため漁業振興の過程で漁民に対する資源管理や遵法精神などの教育が必要である。

東部地域における現行漁業は、セマナ・サンタ期間中に全国的に消費される塩干魚の加工を目的とした季節漁業(10月~翌年3月)が特徴といえる。特にロバロは同地域において最も重要な漁獲対象である。ロバロが沿岸及び汽水域に回遊する10~12月に漁業活動が活発になる傾向が、沿岸各地で観察されている。このような伝統的な季節漁業はロバロの回遊時期と重なっており、セマナ・サンタ以後のオフシーズンの存在は資源の保護に役立っていると考えられる。本計画で鮮魚運搬船などを導入し、西部地域への鮮魚搬出システムを確立することで漁業の周年化を促進する場合、この伝統的資源保護システムを破壊する恐れがある。漁業振興策と並行してロバロの回遊生態を科学的に把握し、その産卵を阻

害せぬような漁業規制策を講ずる必要がある。

さらに、沿岸に回遊する口バロは抱卵個体が多いので (FAO,1986)、漁獲努力の増大には非常に影響を受けやすい資源と判断される。現在、当地域では河口域での違法操業が行われている。西部地域と同様に、この地域の漁民にも漁業法を遵守させるための教育・訓練に取り組む必要がある。

(3) その他の自然環境への配慮

東部地域では未だ広大な領域での自然が残されている。沿岸マングローブの発達度合は太平洋側に比べて貧弱であるが、ラグーン周辺、特にカウキィラ〜クルタ/レクベラーダにかけてレッドマングローブ (*Rhizophara mangal*) の発達が見られる。漁業開発の過程で沿岸マングローブへの影響が出ないような配慮が必要である。

代表的な水鳥として褐色ペリカン (*Pelicanus occidentalis*) が北部沿岸に普通に見られ、ウティラ島、ミコス・ラグーン、カヨス・コチノス礁島等にはそのコロニーがある。また、マナティ (*Trichechus manatus*) は北部沿岸に約 100 頭ほどが生息すると推定されている。西部地域のミコス・ラグーンやクエロ川河口域、東部地域のイバンス・ラグーン、タンシン・ラグーン等にその分布が知られているが、これまで十分な調査が無く不明な点が多い。さらに東部地域の海岸では2種のウミガメ、オサガメ (*Dermochelys cariacea*)、カワマ (*Caretta caretta*) が5〜8月にかけて産卵する。以上のような貴重動物の生息地は本計画の対象地域と地理的に重なるため、漁業振興を図る過程でその保護及び混獲時の取り扱い等についても漁民の教育を促進する必要がある。

(4) 自然保護区における開発

本計画の対象地域には、以下のような自然保護区が含まれている。

□西部地域：テラ地区西端部がプンタ・サル海洋公園、ラ・セイバ地区東部沖合がカヨス・コチノス海洋公園

□東部地域：ブルース・ラグナの西端部がリオ・プラタノ自然保護区

保護区のカテゴリーのうち、“Biosphere Reserve” (自然保護区) と “National Marine Park” (海洋公園) では持続可能な生産活動ならば、これを認めている。しかし、持続可能か否かの判断には科学的な根拠が要求される。本計画の対象地域に含まれるこのような保護水域でも伝統的方法で漁業が行われていることから、漁業振興をする過程で生態学的、資源学的データ収集・解析を行い、漁業の持続性に留意する必要がある。

7.2.2 社会環境

(1) 住民の生活・経済活動への配慮

北部沿岸の主要民族は、西部地域では黒人系のガリフナ族、東部地域ではミスキート族であり、両者共、沿岸部に多く居住し、自給的な農漁業で生活してきた。これまで政府支

援が遅れていた地域であり、住民の近代化への期待もその分大きい。しかるに住民側の支援受け入れ態勢が必ずしも整っている状況にはないため、性急な開発は住民間の理解を得られぬ可能性もある。特にミスキート族は、これまでの資源開発が外国人や地域外の人の手によって行われ、利益が外部に持ち出されたことに対する不満をつのらせている。また、同地域の雇用機会が非常に少ないことから、開発プロジェクトが実施された場合、現金収入の機会を求めて住民間の軋轢が高まる可能性がある。このため開発の受益対象の絞り込みには、住民参加の手法を取り入れるなど公平性についての配慮が必要である。また、開発は漁村間の公平性にも注意する必要がある。

一方、西部地域への鮮魚流通を活性化した場合に、東部地域の漁村内におけるこれまでの魚価が上昇する可能性がある。同地域での魚価は1~4 Lps/lbで、肉の6~11 Lps/lbに比べ安価であり、魚は住民にとって重要な動物性蛋白源となっている。このため西部地域への魚の搬出に際しては、魚の種類やサイズについて規格を設け、無秩序な搬出を避けるなどの対策を講じて、地元での魚価上昇の抑制に配慮する必要がある。

(2) 仲買人との競合に対する配慮

東部地域では現在、ブルース・ラグナ、プエルト・レンピーラ、パラ・パトゥカ、パラシオスの4ヶ所において、仲買人が西部地域へ鮮魚を搬出しているが、取り扱いが不定期であるため、漁業の活性化につながっていない。これを解決するには漁民が主体となって鮮魚を搬出するための運搬船の導入を講ずることが考えられるが、その場合、仲買人との部分的な競合を起すことが予想される。既存の仲買人の活動/役割を有効に利用する形での漁業の活性化策を講ずることに留意する必要がある。

8. 北部沿岸における水産物需給の将来予測

北部沿岸における水産物の将来の需要と供給について、小規模漁業振興策の無い場合とある場合を以下に予測した。予測期間は2008年までの10年間と2012年までの15年間に分けた。前者は主要なプロジェクトの投入期間、後者はその後の経過を含めた期間を想定した。

(1) 人口とGDP

「II.1.1.3 人口とGDP」においては、人口とGDPの伸びについていくつかのケースにつき検討した。今後15年間における北部沿岸域の水産物の需要予測に際し、人口とGDPの伸びにつき、以下のように想定することとした。

1) 人口

SECLAN、中央銀行等が現時点で人口予測に用いている増加率は高い方のケースもしくはそれよりも若干高くなっている。本調査でもこれを踏襲し、人口増加率は下表に示すような数値で推移するものとする。

	全 国	西部地域	東部地域
1996年人口 (x1000)	5,620	1,330	47
1996 - 2000年人口増加率	2.90%	2.90%	3.42%
2000 - 2012年人口増加率	2.75%	2.75%	3.26%

2) GDP

ホンデュラスの1人当たりGDPの伸びは過去15年以上にわたって人口増加率以上に伸びたことはないことから、本調査では、GDPの伸びは今後も人口増加率と同程度で推移するものと想定する。

(2) 1996年の水産物需給

供給面では「II.2.2 漁業生産の概況」で述べたように、1996年の鮮魚生産量は西部地域、東部地域においてそれぞれ3,293トン、1,693トンと推定した。また、塩干魚は殆ど東部地域において生産されており、本調査で実施した漁業センサス結果より、その量を495トンと推定した。輸入は量的に少なく、また地域別に行先を推定することが困難であるため、無視することとした。一方、需要面では鮮魚の輸出量は西部地域、東部地域でそれぞれ100トン、48トンと推定した。輸出向け以外の鮮魚は域内において消費されるものとして、1人当たり鮮魚消費量を西部地域2.4kg/年、東部地域35.0kg/年と推定した。

塩干魚は北部沿岸だけでなく、全国で消費されるものとして1人当たり塩干魚消費量を0.09kg/年と推定した。

以上をまとめると、次表のようになる。

1996年における北部沿岸の水産物需給

	西部地域	東部地域	合計
人口 (x 1,000)	1,330	47	1,377
水産物生産量 (ト)			
鮮魚	3,293	1,693	4,986
塩干魚	—	495	495
北部総生産	3,293	2,188	5,481
水産物需要量 (ト)			
鮮魚消費	3,193	1,645	4,838
輸出量	100	48	148
塩干魚消費	117	4	121
塩干魚域外流出	—	374	374
北部総需要	3,410	2,071	5,481
1人当たり水産物消費量 (kg/人/年)			
鮮魚消費	2.4	35.0	3.6
塩干魚消費	0.09	0.09	0.09

(3) 振興策無しのまま推移した場合の水産物需給

1) 予測条件

通常は統計値のトレンドをベースに予測するところであるが、水産統計の信頼性が低いため、この予測法をとらなかった。本調査では1996年を起点とし、2012年(15年間)までの地域別の人口、漁民数、生産量、消費量、輸出量等の増分を以下に示す仮定にたって求めることにより、水産物の需要と供給を予測した。

- a. 北部沿岸漁業の成長率: 伝統的産業が停滞気味である中、サンベドロ・スーラの製造業など他産業の発達が顕著であり、GDPの伸びを支えていることから、振興策をとらぬ場合、零細漁業がGDPと同程度に伸びるとは考え難い。したがって、北部沿岸の零細漁業における鮮魚生産、塩干魚生産、鮮魚輸出のいずれの成長率も1996年～2012年期間までのGDPの平均成長率(平均人口増加率と仮定)2.8%の半分、すなわち年率1.4%で推移するものと想定する。
- b. 人口: 1996年の各地域の人口を起点とし、当年の人口=前年の人口×人口増加率[(1)に示した値]とする。
- c. 漁民数: 1996年の漁民数を起点とし、1996～2012年期間の平均人口増加率2.8%の半分、すなわち年率1.4%で増加するものとする。

d. 輸出量、鮮魚生産量：地域ごとに以下の算式で推計する。

$$\text{当年の輸出量} = \text{前年の輸出量} \times 1.014$$

$$\text{当年の鮮魚生産量} = \text{前年の鮮魚生産量} \times 1.014$$

e. 鮮魚消費量：地域ごとに以下の算式で求める。

$$\text{当年の鮮魚消費量} = \text{当年の鮮魚生産量} - \text{当年の鮮魚輸出量}$$

$$\text{当年の1人あたり鮮魚消費量} = \text{当年の鮮魚消費量} / \text{当年の人口}$$

f. 塩干品の生産、消費：塩干魚は全国で均一に消費されるものと仮定し、その生産量および1人あたり塩干魚消費量を求める。

$$\text{当年の塩干魚生産量} = \text{前年の塩干魚生産量} \times 1.014$$

$$\text{当年の1人あたり塩干魚消費量} = \text{当年の塩干魚生産量} / \text{当年の全国人口}$$

$$\text{各地域の当年の塩干魚消費量} = \text{当年の1人あたり塩干魚消費量} \times \text{各地域の当年の人口}$$

2) 予測結果

上記の予測条件をもとに、零細漁業に対し何らの振興策をとらぬ場合の10年後の水産物需給予測を下表に示した。これによると、生産の伸びが人口の伸びを下回っているため、1人あたり鮮魚消費量は西部地域において1996年の2.4kg/年から2008年には2.0kg/年（約17%減）まで、また東部地域において1996年の35.0kg/年から2008年には27.9kg/年（約20%減）まで減少する。なお、15年後（2012年）までの水産物の需給予測を表8.1に示した。

2008年における水産物需給（振興策をとらぬ場合）

	西部地域	東部地域	合計
人口 (x 1,000)	1,853	70	1,923
水産物生産量 (ト)			
鮮魚	3,893	2,001	5,894
塩干魚	-	585	585
北部総生産	3,893	2,586	6,479
水産物需要量 (ト)			
鮮魚消費	3,776	1,941	5,717
輸出量	117	60	177
塩干魚消費	163	6	169
塩干魚域外流出	-	416	416
北部総需要	4,056	2,423	6,479
1人あたり水産物消費量 (kg/人/年)			
鮮魚消費	2.0	27.9	3.0
塩干魚消費	0.09	0.09	0.09

(4) 零細漁業振興策をとった場合の水産物需給

1) 予測条件

a. 振興策の方向性

(3)で示した如く、零細漁業を現状のまま放置すると、1人当たり鮮魚消費量が減少していくと予想される。これは水産業の発展を阻害するだけでなく、国民への動物性蛋白質供給の不安定化につながり、望ましいことではない。現状の零細漁業は自給的性格が強く、また、漁民は投資余力がないため、漁民数の大幅な自然増や自助努力による漁獲の大幅増を期待することはむずかしい。したがって、振興策として零細漁業の近代化や流通改善を図って、少なくとも1996年時の1人当たり鮮魚消費量を維持する必要がある。また、高値の期待できる鮮魚輸出の増加も図る必要もある。

b. 人口増加率：(1)に示した人口増加率と同値

c. 1人当たり鮮魚消費量：1996年時を維持

d. 鮮魚消費量

地域ごとに以下の算式で求める。

$$\text{鮮魚消費量} = 1人当たり鮮魚消費量 \times \text{人口}$$

e. 鮮魚輸出量

1996年における輸出量は西部地域から100トン、東部地域から48トンとごくわずかである。これは輸出条件を満たす鮮魚不足に起因しているためであり、漁業を近代化して対象魚種、サイズ、鮮度等の条件を満たせば、大幅な輸出増が可能と判断される。したがって、漁業を近代化することにより、振興策なしの場合の2倍の量の輸出増加を見込む。

$$\text{鮮魚輸出量} = \text{プロジェクトなしの鮮魚輸出量} \times 3$$

f. 東部地域から西部地域への鮮魚搬出

東部地域では自家消費用の漁獲が多く、販売した場合にも価格は西部地域よりもかなり安い。そこで、東部地域から西部地域へ鮮魚を搬出して、当地域の漁民の所得向上を図るものとする。搬出量は西部地域における輸出増加分に相当する量を想定する。

$$\text{鮮魚搬出量} = \text{振興策無しの場合の鮮魚輸出量} \times 2$$

g. 西部地域での鮮魚生産量

$$\text{鮮魚生産量} = \text{鮮魚消費量} + \text{鮮魚輸出量} - \text{西部への搬出量}$$

h. 東部地域での鮮魚生産量

$$\text{鮮魚生産量} = \text{鮮魚消費量} + \text{鮮魚輸出量} + \text{西部への搬出量}$$

i. 塩干魚の生産、消費：振興策無しの場合と同じ

2) 予測結果

上記の予測条件をもとにして、主要なプロジェクトの投入期間を 10 年間と想定した場合の 10 年後（2008 年）の需給予測を下表に示した。

これによると振興策を講ずる場合の生産量は 2008 年で 7,998 トン/年である。講じない場合は 6,479 トンであるため、差し引き 1,519 トンの漁獲増となり、1996 年時の北部沿岸における 1 人当たり鮮魚消費量を維持でき、かつ輸出量を 354 トン/年に増やすことが可能となる。

なお、15 年後（2012 年）までの水産物の需給予測を表 8.2(1)～(2)に示した。

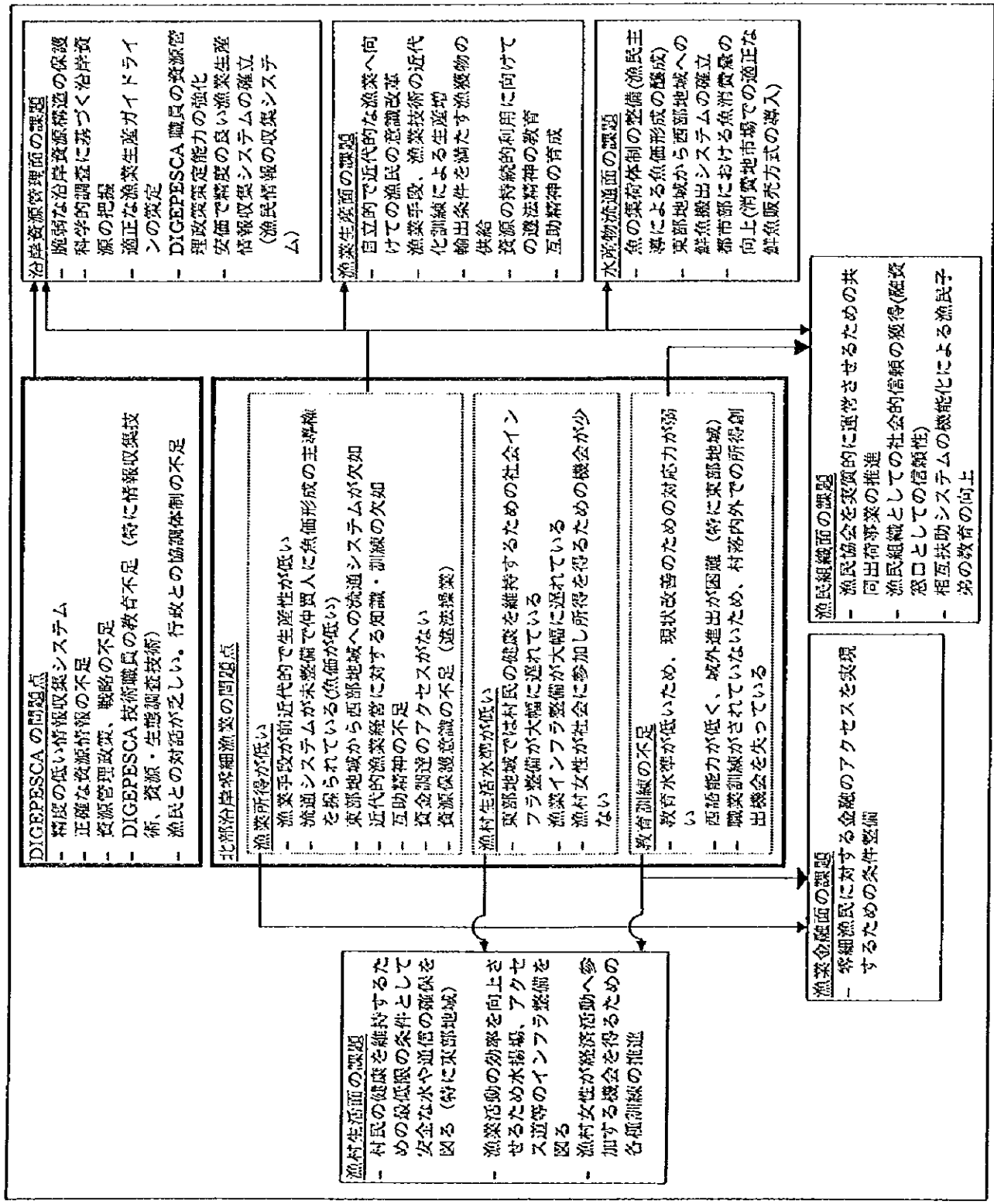
2008 年における水産物需給（振興策をとる場合）

	西部地域	東部地域	合計
人 口 (x 1,000)	1,853	70	1,923
水産物生産量 (ト)			
鮮魚	4,567	2,846	7,413
塩干魚	—	585	585
北部総生産	4,567	3,431	7,998
水産物需要量 (ト)			
鮮魚消費	4,450	2,432	6,882
輸出量	351	180	531
塩干魚消費	163	6	169
塩干魚域外流出	—	416	416
北部総需要	4,964	3,034	7,998
1 人当たり水産物消費量 (kg/人/年)			
鮮魚消費	2.4	35.0	3.6
塩干魚消費	0.09	0.09	0.09

9. 北部沿岸零細漁業振興上の問題点と課題

ここでは、「Ⅱ.現況編」の1～8章で述べた北部零細漁業現況から、問題点・課題を次図にまとめた。

- 計画策定上の外部条件
- 大規模な公共投資を避けること
 - 長期計画を避け、短・中期的に確実な便益を発生させること
 - 貧困の低減に寄与すること
 - 輸出増の実現に留意すること
 - 持続性のある開発をすること
 - 地方分権化や漁民・漁村の自助努力を促進すること
 - 現行類似プロジェクトとの整合性に留意すること



北部沿岸零細漁業振興上の問題点と課題

表1.1 主要経済指標

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
実質GDP成長率	4.2	0.7	6.0	4.6	4.3	0.1	3.3	5.6	6.1	-1.5	3.3
実質1人当たりGDP成長率	0.9	-2.6	2.7	1.3	1.4	-2.9	0.3	2.7	0.7	-4.6	0.3
財政赤字 (対GDP比)	7.2	5.8	6.2	6.6	7.4	5.9	2.2	3.7	10.1	7.5	4.5
インフレーション率 (消費者物価指数)	3.4	4.4	2.5	4.5	9.9	23.3	34.0	8.7	10.8	21.7	29.5

出典：Banco Central de Honduras

表1.2 人口および人口密度

県	人口 (x 1,000)		増加率	住宅面積		人口密度	村落数
	1988	1995	1988 1995	(1988)	(1988)	(1955)	(1988)
			-	(x 1,000)	(km ²)	(P/km ²)	
1 アトランティダ	240	297	3.0%	50	4,251	70	229
2 コロン	151	190	3.4%	31	8,875	21	136
3 コマヤグア	242	306	3.4%	49	5,196	59	283
4 コパン	221	270	2.9%	44	3,203	84	336
5 コルテス	667	806	2.7%	140	3,954	204	291
6 チョルテカ	298	360	2.7%	57	4,211	85	194
7 エル・パライス	256	313	2.9%	49	7,218	43	233
8 フラ	834	994	2.5%	174	7,946	125	276
9 グラシャス・ア・ディオス	35	45	3.7%	7	16,630	3	67
10 インティブカ	126	154	3.0%	23	3,072	50	126
11 イス	22	28	3.2%	6	261	106	23
12 ラ・パス	108	133	3.1%	21	2,331	57	114
13 レンピラ	178	218	2.9%	34	4,290	51	299
14 オコテペケ	75	91	2.9%	16	1,680	54	129
15 オランチョ	286	361	3.4%	56	24,351	15	289
16 サンタ・バルバラ	281	339	2.7%	57	5,115	66	366
17 バジェ	121	147	2.8%	24	1,565	94	86
18 ヨロ	336	412	3.0%	66	7,939	52	263
- 全国	4,476	5,463	2.9%	907	112,088	49	3,740

出典：1) Censo Nacional de Poblacion y Vivienda 1988 y Division Politica Territorial 1974

2) Proyecciones des Poblacion de Honduras por Sex y Edad 1988-2050

注：1) 1988年の人口は「Censo Nacional de Poblacion 1988」に基づく。

2) 1995年の人口は「Proyecciones des Poblacion de Honduras por Sex y Edad 1988-2050」の推定に基づく。

表1.3 ホンデユラスのGDP(1978年実質価格表示):1980年~1995年

		単位:百万レンピラ (1978年実質価格)																
		1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	成長率
経済活動部門別GDP																		
I. 第一次産業		1,051	1,067	1,124	1,061	1,143	1,169	1,155	1,212	1,224	1,349	1,357	1,439	1,496	1,490	1,503	1,609	3.0%
1. 農業		985	1,007	1,052	983	1,056	1,080	1,072	1,161	1,155	1,271	1,285	1,364	1,413	1,404	1,415	1,513	3.1%
2. 鉱業		66	60	72	78	87	89	83	51	69	78	72	75	83	86	88	96	1.7%
II. 第二次産業		783	758	770	826	882	880	865	926	997	1,059	1,055	1,062	1,179	1,297	1,206	1,234	3.7%
1. 製造業		529	526	502	534	575	582	606	646	678	704	709	721	765	813	798	819	3.5%
2. 建設業		202	176	208	228	240	221	177	184	211	242	218	212	284	344	278	272	2.7%
3. 公的企業		52	56	60	64	67	77	82	96	108	113	128	129	130	140	130	143	7.6%
III. サービス業		1,825	1,932	1,852	1,825	1,831	1,923	2,020	2,114	2,227	2,279	2,259	2,287	2,403	2,609	2,641	2,702	2.8%
1. 交通、通信業		249	276	297	305	317	329	334	348	372	396	411	423	441	456	476	497	4.4%
2. 商業		560	586	518	480	462	463	507	517	531	507	503	514	529	572	579	604	0.6%
3. 銀行、保険、不動産業		209	220	207	211	230	235	247	264	299	325	335	367	402	449	475	505	6.6%
4. 住宅供給		209	220	232	244	236	254	258	272	288	300	313	323	334	347	363	378	4.0%
5. 行政および防衛		262	289	278	266	273	316	314	329	331	341	291	280	291	334	279	252	0.3%
6. 民間サービス業		336	341	320	319	313	326	360	384	406	410	406	380	406	451	469	466	2.7%
IV. 要素費用表示のGDP		3,659	3,757	3,746	3,712	3,856	3,972	4,040	4,252	4,448	4,687	4,671	4,788	5,078	5,396	5,350	5,545	3.1%
- 間接税		407	412	365	361	394	456	420	477	499	474	495	546	556	589	547	566	3.1%
V. 市場価格表示のGDP		4,066	4,169	4,111	4,073	4,250	4,428	4,460	4,729	4,947	5,161	5,166	5,334	5,634	5,985	5,897	6,111	3.1%
支出項目別GDP																		
I. 国内総支出		4,191	4,066	3,825	3,803	4,166	4,244	4,323	4,586	4,924	5,078	5,031	5,322	5,613	6,104	6,209	6,208	3.5%
1. 最終消費支出		3,233	3,259	3,296	3,246	3,469	3,504	3,727	3,809	3,930	4,121	4,043	4,157	4,303	4,476	4,478	4,672	2.7%
- 民間		2,742	2,762	2,816	2,774	2,980	2,989	3,164	3,212	3,279	3,452	3,464	3,637	3,716	3,879	3,897	4,154	2.8%
- 公的		491	497	480	472	489	515	563	597	651	669	579	520	587	597	581	518	1.7%
2. 総資本形成		958	807	529	557	697	740	596	777	994	957	988	1,165	1,310	1,628	1,731	1,536	6.6%
a. 総固定資本形成		948	738	649	660	750	726	591	630	764	920	877	879	1,116	1,513	1,484	1,315	4.6%
- 民間		578	423	298	272	285	328	326	379	503	622	570	553	599	847	972	823	6.6%
- 公的		370	315	351	388	465	398	265	251	261	298	307	326	517	666	512	492	2.2%
b. 在庫品増加		10	69	-120	-103	-53	14	5	147	230	37	111	286	194	115	247	221	n.a.
II. 經常海外余剰		-125	103	286	270	84	184	137	143	23	83	135	12	21	-119	-312	-97	n.a.
1. 財貨・サービスの輸出		1,506	1,549	1,391	1,401	1,395	1,500	1,527	1,564	1,550	1,629	1,637	1,604	1,732	1,713	1,540	1,709	1.1%
2. 財貨・サービスの輸入		1,631	1,446	1,105	1,131	1,316	1,316	1,390	1,421	1,527	1,546	1,502	1,592	1,711	1,832	1,852	1,806	2.4%
III. GDP		4,066	4,169	4,111	4,073	4,250	4,428	4,460	4,729	4,947	5,161	5,166	5,334	5,634	5,985	5,897	6,111	3.1%
1人当たりGDP (Lps)		1,186	1,176	1,122	1,076	1,087	1,095	1,068	1,096	1,110	1,121	1,086	1,085	1,109	1,140	1,088	1,091	-0.3%

人口 (x 1,000)

出典: Banco Central de Honduras

表1.4 天然資源省予算推移

単位:Lps

部門	年		
	1993	1994	1995
- Oficina del Ministro (大臣室)	4,913,200	3,703,600	13,267,591
- Unidad de Planificacion Sectorial (計画局)	1,915,600	2,315,600	1,711,680
- Unidad de Planificacion Institucional (組織制度計画局)	1,337,958	1,373,338	1,460,150
- Direccion de Ciencia y Tecnologia (科学技術総局) (DICTA) antes Direccion General de Agricultura	44,697,413	27,635,876	13,193,020
- Servicio Nacional de Sanidad Agropecuaria (農業衛生局) (SENASA) antes Direccion General de Ganaderia	11,839,570	11,908,114	12,329,200
- Direccion General de Pesca y Acuicultura (漁業養殖総局)	3,251,304	3,160,268	3,659,408
- Direccion General de Recursos Hidricos (水資源総局)	6,680,078	4,119,688	5,630,859
- Direccion General de Minas e Hidrocarburos (鉱山総局)	1,642,735	1,642,745	1,697,816
小計	76,277,858	53,859,229	52,949,723
- Transferencia Corrientes (現金移転)	15,407,396	18,128,456	44,861,671
- Transferencia de Capital (資本移転)	48,691,272	63,774,215	47,422,089
- Construcciones Agricolas Corrientes (現行農業建設)	2,539,950	45,000,005	139,084,925
- Duracion de Equipo (器材寿命)	2,456,821	2,452,046	362,500
小計	69,095,439	129,354,722	231,731,185
総計	145,373,297	183,213,951	284,680,908

出典:UPI予算計画部の情報に基づき、DIGEPESCA企画開発部が作成

表1.5 1994-1998年漁業・養殖開発整備計画にある開発プロジェクトリスト

							単位：米ドル	
プロジェクト名	財源	実施の有無	実施機関	期間	内貨	費用 外貨	計	
実施中のプロジェクト								
エビとイセエビの資源評価	OLDEPESCA C. E. E	Ejecucion	DIGEPESCA PRADEPESCA	1	37,577.0	33,733.0	71,310.0	
フォンセカ湾でのエビPL資源評価	OLDEPESCA C. E. E	Ejecucion	DIGEPESCA PRADEPESCA	1	10,000.0	48,000.0	58,000.0	
太平洋岸でのカキ養殖	FONDOS PROPIOS	Ejecucion	INFOP	4	60,000.0		60,000.0	
複合養殖	OLDEPESCA C. E. E	Ejecucion	DIGEPESCA PRADEPESCA	4	50,000.0	381,678.0	431,678.0	
フォンセカ湾水質分析	AID Universidad de Aurburn	Ejecucion	Esc. Agricola DIGEPESCA		10,000.0	50,000.0	60,000.0	
小計					167,577.0	513,411.0	680,988.0	
資金支援を交渉中のプロジェクト								
輸出用赤ティラピア養殖	BID	Gestion	DIGEPESCA	10	180,000.0	4,336,270.0	4,516,270.0	
北部沿岸岩礁漁業振興	JICA	Gestion	DIGEPESCA	4	100,000.0	4,450,000.0	4,550,000.0	
二枚貝養殖	BID	Gestion	DIGEPESCA	4	25,000.0	225,000.0	250,000.0	
DIGEPESCA技術能力強化	C. E. E FAO	Gestion	DIGEPESCA	3	40,000.0	1,500,000.0	1,540,000.0	
フォンセカ湾岩礁漁業商業化支援	C. E. E	Gestion	DIGEPESCA PRADEPESCA	3	20,000.0	180,000.0	200,000.0	
クルマエビ属エビの病理研究所	BID	Gestion	Sector	4	50,000.0	3,000,000.0	3,050,000.0	
小計					415,000.0	13,691,270.0	14,106,270.0	
構想中のプロジェクト								
エビ養殖/製塩交互生産計画	Mision China	Idea	DIGEPESCA	2	10,000.0	65,000.0	75,000.0	
岩礁製造業	no identificado	Idea	INFOP	2	10,000.0	90,000.0	100,000.0	
小計					20,000.0	155,000.0	175,000.0	
制度								
公共部門の近代化	no identificado		DIGEPESCA	1	40,000.0	50,000.0	90,000.0	
水産統計情報システム	no identificado		DIGEPESCA	1	50,000.0	25,000.0	75,000.0	
小計					90,000.0	75,000.0	165,000.0	
プログラム								
漁業管理・監視	no identificado		DIGEPESCA F. NAVAL	4	100,000.0	140,000.0	240,000.0	
人的資源訓練	no identificado		DIGEPESCA, UNAH, INFOP, Sect. Privado	4	600,000.0	520,000.0	1,400,000.0	
小計					700,000.0	660,000.0	1,610,000.0	
合計					1,392,577.0	15,091,631.0	16,767,238.0	

表2.1 過去の各種調査による全国水産業従事者数

漁業規模/分野	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
	← 水産統計 →						フォニカ調査	PRADPESCA 全国調査	ANAH
1. 企業型漁業									
加工業従業者数<1	984	999	1,014	1,029	-	-	-	-	3,208
漁業従業者数<1	4,263	4,327	4,392	4,458	-	-	5,936	-	-
登録漁船数(隻)	(356)	(292)	(325)	(288)	(335)	(331)	(315)	(327)	(-)
エビ養殖従事者数	1,950	3,120	3,900	6,037	-	-	-	-	14,243
養殖池面積 (ha)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	11,322	(-)	(13,620)
小計	7,197	8,446	9,306	11,524	-	-	-	-	-
2. 零細漁業									
独立漁民数<1	4,353	4,418	4,484	4,551	-	-	-	太平洋岸 12,900	-
雇用漁民数<1	671	681	691	701	-	太平洋岸のみで	-	大西洋岸 9,132	-
自給的漁民数<1	547	555	563	571	-	6,629	-	内水面 448	-
魚の買付け人<1	415	421	427	433	-	-	-	-	-
小計	5,986	6,075	6,165	6,256	-	-	-	-	-
総計	13,183	14,521	15,471	17,780	-	-	-	-	-

出典：1988～91：水産統計

1993：フォニカ調査零細漁民センサス

1995：中央アメリカ零細漁業活動調査

1996：ホンデュラス養殖業者協会

注<1>：水産統計の場合1984年漁業センサス値をもとに年率1.4%増の推定値を採用している。

表2.2 漁業規模別、海域別、魚種別漁業生産量

単位：MT

規模/海域/魚種	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
I. 企業型漁業								
1) 漁船漁業 (大西洋岸のみ)								
エビ	1,467	358	902	855	1,158	1,273	1,318	2,366
イセエビ	1,149	742	838	1,218	670	523	449	899
魚類	113	278	493	494	271	226	504	348
コンチ貝	130	412	165	723	414	485	402	356
イカ	4	5	9	-	3	2	4	3
二枚貝、カニ、その他	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	2,863	1,795	2,407	3,290	2,516	2,509	2,677	3,972
2) 養殖								
エビ (太平洋岸のみ)	1,373	1,255	2,519	4,032	3,173	2,911	3,870	491<1
ティラピア (内水面)	191	142	213	176	125	138	<2	<2
小計	1,564	1,397	2,732	4,208	3,298	3,049	3,870	491
企業型漁業合計	4,427	3,192	5,139	7,498	5,814	5,558	6,547	4,463
II. 零細漁業								
1) 北部沿岸 (大西洋岸)								
エビ	32	2	145	79	51	21	34	92
イセエビ	4	5	13	59	7	1	1	16
魚類	214	5	361	331	186	174	142	406
コンチ貝	-	-	51	52	-	-	-	22
イカ	-	-	-	-	-	-	-	-
二枚貝、カニ、その他	16	9	32	39	8	1	9	21
小計	266	21	602	560	252	197	186	557
2) 南部沿岸 (太平洋岸)								
エビ	34	67	42	340	133	52	1,441	8
イセエビ	2	2	1	2	1	1	-	2
魚類	194	165	386	279	461	207	1,088	22
コンチ貝	-	-	-	-	-	-	-	-
イカ	-	-	-	-	-	-	-	-
二枚貝、カニ、その他	102	355	23	16	39	3	47	23
小計	332	589	452	637	634	263	2,576	55
3) 内水面								
魚類、その他	36	33	38	101	91	77	-	58
零細漁業合計	634	643	1,092	1,298	977	537	2,762	670
総計	5,061	3,835	6,231	8,796	6,791	6,095	9,309	5,133

出典：水産統計、DICEPESCA 1988-95

注：(1) ウィルス症による生産減。

(2) 情報源であったUSAIDの支援活動の停止。

表2.3 水産物輸出货量(1988-1995)

単位:MT

魚種	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
エビ	4,145	3,431	4,415	6,171	8,085	10,591	10,256	9,235
イセエビ	1,936	1,891	1,901	2,335	1,809	1,312	1,045	1,066
魚類<1	131	3	5	6	6	5	9	31
その他(コンチ貝等)	225	838	410	731	N/A	N/A	N/A	N/A
合計	6,437	6,163	6,731	9,243	9,900	11,908	11,310	10,332

出典:1988-91, SECPLAN 統計局

1992-95, 中央銀行

注<1> 主としてロアタン島より出荷される企業型漁業による鮮魚輸出货量。

表2.4 漁業規模別、海域別、魚種別の国内流通量(業者申告値)

単位:MT

規模/海域/魚種	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
I. 企業型漁業								
1) 漁船漁業(大西洋岸のみ)								
エビ	58	60	169	78	5	9	48	93
イセエビ	73	79	209	20	10	8	23	16
魚類	31	35	68	50	6	4	4	406
コンチ貝	94	54	12	67	80	3	39	22
イカ	1	3	1	-	3	-	2	3
二枚貝、カニ、その他	-	-	-	-	-	-	-	20
小計	257	231	459	215	104	24	116	560
2) 養殖								
エビ(太平洋岸のみ)	31	91	149	141	131	93	39	<1
ティラピア(内水面)	191	142	213	176	125	138	<2	<2
小計	222	133	362	317	256	231	39	-
企業型漁業合計	479	364	821	532	360	255	155	560
II. 零細漁業								
1) 北部沿岸(大西洋岸)								
エビ	32	2	145	79	51	21	34	92
イセエビ	4	5	13	59	7	1	1	16
魚類	214	5	361	331	186	174	142	406
コンチ貝	-	-	51	52	-	-	-	22
イカ	-	-	-	-	-	-	-	-
二枚貝、カニ、その他	16	9	32	39	8	1	9	21
小計	266	21	602	560	252	197	186	557
2) 南部沿岸(太平洋岸)								
エビ	34	67	42	340	133	52	14	8
イセエビ	2	2	1	2	1	1	-	2
魚類	194	165	386	279	461	207	1,088	22
コンチ貝	-	-	-	-	-	-	-	-
イカ	-	-	-	-	-	-	-	-
二枚貝、カニ、その他	102	355	23	16	39	3	47	23
小計	332	589	452	637	634	263	1,149	55
3) 内水面								
魚類、その他	36	33	38	101	91	77	-	58
零細漁業合計	634	643	1,092	1,298	977	537	1,335	670
総計	1,113	1,007	1,913	1,830	1,337	792	1,490	1,230

出典:水産統計, DIGEPESCA, 1988-95

注: <1> ウイルス症による生産減。

<2> 情報源であったUSAIDの支援活動の停止。

表3.1 ホンデュラス国主要農産品1人当たり消費量

単位：kg/年/人

品目	M.P.	都市部	地方部	全国	中部	北部	南部	東部	西部
トウモロコシ	69.7	82.0	170.4	132.6	177.2	99.6	212.6	159.4	181.6
豆	15.4	18.7	25.0	21.7	25.8	20.3	19.9	30.2	24.9
米	18.6	18.5	13.3	18.9	12.8	19.2	12.1	15.7	13.2
小麦	5.0	6.1	2.9	3.8	0.3	9.9	0.9	1.1	1.2
野菜類	38.9	35.8	19.5	27.0	21.7	27.4	15.6	23.4	30.8
肉類	28.8	24.1	10.2	17.0	29.5	20.4	9.5	13.6	7.8
水産物	1.5	2.5	2.0	2.1	1.8	4.4	2.2	1.3	1.1

出典：食物消費量調査“SECPLAN 1987”

表3.2 水産物を日常的に消費する都市部住民の場合の1人当たり消費量

単位：kg/年

都市名	水産物のタイプ			合計
	鮮魚	塩干魚	缶詰	
テグシガルバ(首都)	15.5	10.4	11.1	37.0
サンベドロ・スーラ (コルテス県)	9.0	4.2	14.5	27.8
ラ・セイバ (アトランティーダ県)	14.0	5.6	2.9	22.5
トコア(コロロン県)	19.5	7.3	22.6	49.4
コマヤグア (コマヤグア県)	7.2	9.8	5.8	22.8
フティカルバ (オランチョ県)	10.1	6.4	4.5	21.0

出典：本調査流通調査結果

注：塩干魚、缶詰の重量は原魚換算済（いずれも原魚の60%として換算）。

表 4.1 西部地域の零細漁業支援プロジェクトリスト (1/2)

1) EC による援助事業

事業名： 零細漁業再生プロジェクト
(The Project of Reorientation of Artisanal Fishery)

実施年度： 1978-84 年

事業規模： EEC 供与 Lps: 2,938,000

BID ローン* Lps: 2,938,000

ホ国政府 Lps: 3,668,000

合計 Lps: 10,430,000

*BID =Inter American Development Bank

実施機関： 天然資源省、DIFOCOOP(Cooperative Development Directorate)

事業概要： 零細漁業育成のため、オモア、テラ、トルヒージョ及びコヨリート（太平洋岸フォンセカ湾）に漁業協同組合が設立され、ヨーロッパ製の Cygnus 型漁船、漁具、水揚げ施設（棧橋、製氷冷凍庫他）、車両、維持管理費用等が供与された。上記の漁協に対して組合運営、製氷冷凍技術、漁業技術等の訓練が行われた。しかし、近代的な Cygnus 漁船での漁獲高は船員の訓練不足により当初目標の 6%程度しか上がらなかったこと、組合の管理運営能力不足等の理由で、ローンの返済が不可能となり、オモア、テラの組合は 86 年に、トルヒージョの組合は 87 年、コヨリートは 85 年に倒産した。

2) カナダ政府による援助事業

事業名： 零細漁業技術プログラム
(Proyecto programa de la Tecnologia Pescuera Artesanal)

実施年度： 1989-91 年

事業規模： US\$ 12,500.

実施機関： ホンデュラス国立自治大学 (UNAH)

事業概要： テラ地域のエンセナーダ、トリウンフォ・デ・クルーズで協同組合組織の育成、漁船・漁網の製作、漁具の保守・管理、及び漁業技術訓練を行った。合計 40 名の漁民が訓練を受けた。2 隻の漁船が建造され、刺網材料、15 馬力船外機 4 台、アイスボックス一基が供与された。

両村で協同組合が結成され、10 人一組で共同漁業が行なわれた。現在は漁船、船外機共に壊れ、共同漁業も協同組合も活動していない。

なお、1989 年～90 年には同様の援助がエル・プロベニールに対しても行われ、漁民 24 名で協同組合が結成された。漁船 2 隻、船外機 2 台、刺網材料、地引網 2 ケ統が供与された。現在は漁船、漁網、船外機の各一組は壊れ、組合員は暫時減少したが、まだ一隻の漁船、地引網が健在で、残った組合員 5 人により共同漁業が行われている。

表 4.1 西部地域の零細漁業支援プロジェクトリスト (2/2)

3) 台湾政府による援助事業

- 事業名： ホンデュラス国零細漁業支援プロジェクト
(Proyecto de Apoyo a la Pesca Artesanal de Honduras)
- 実施年度： 1991-現在
- 事業規模： 実施計画書が存在しないために不明。
- 実施機関： 不明。DIGEPESCA は窓口のみ。
- 事業概要： 台湾製のイカダ型漁船（ラフト）10隻、船外機10台、及び刺網(50m×8 m)が供与された。当初はテラ地区の代表的漁村であるマイアミが援助対象となったが、マイアミ漁民がラフトを当地の海況に不適として返却し、事業実施が中断した。現在は、対象漁村がテラ市街地、トルナベ、サン・ホセ及びトリウンフォ・デ・クルーズに変更され、また、イカダに舷側板をつけた改良型イカダ4隻が投入され15名の漁民が4人一組で操業訓練を受けている。1994年～1996年6月期間に4回の講習会がもたれ、漁民延べ77人が、船外機修理、航法、漁網及び延縄漁法、漁網製作、漁業法等の講習、訓練を受けた。

4) 日本政府による援助事業

- 事業名： トルヒージョ湾漁村近代化計画
(Modernización de las Comunidades Pesqueras de la Bahía de Trujillo : MODERPESCA)
- 実施年度： 1992-94年
- 事業規模： ￥ 5,300,000
- 実施機関： 漁業・養殖総局(DIGEPESCA)
- 事業概要： 漁業の基盤、及び振興拠点の構築・拡充のため、トルヒージョ地域の漁民の組織化と、漁家経営指導、漁具漁法の改良、漁船の動力化、漁獲物の品質管理等の技術移転を行った。FRP漁船17隻、15馬力船外機28台、小型トラック2台、冷凍庫6基、各種漁具資材、及びコンピューター等の事務機器が供与された。トルヒージョを中心として、プエルト・カステージャ、サンタ・フェ等の周辺漁村の漁民3-4名を一組とする漁民グループが33グループ結成され、各種の漁業技術訓練を行った。プロジェクトの終了後2年を経過した1996年現在、27グループが共同漁業を続け、漁民所得の向上にも貢献している。しかるに、ポート、船外機等の更新費は考慮されておらず、真の意味での自立的漁業に到達している訳ではない。

表 5.1 北部沿岸地域の漁民協会別会員数 (1997 年 2 月時点)

地区漁民 協会名	集落単位 協会数 ^{<1}	会員数	漁民 グループ数	登録漁民数 ^{<2}	所在件名
ASOMIPAMO	8	83	35	360	コルテス
ACEPA	6	159	52	1,209 (イ・キバ = 722)	アトランティダ
APESATEL	8	346	114	(テラ = 487)	
ASOPESCA	5	365	107	671	コロソ
INSDABRUL	0	50	---	3,114 ^{<3}	グァンタマラ
CAUYUIA	0	30	---		
APACAZORE	5	1,251	---	(B. グナ = 1,055) (P. レンペラ = 2,059)	
合計	32	2,284	308	5,354	

出典：Phase I、II 時における漁民協会聴取結果及び1996年センサス結果。

注：<1：各地区内の集落単位の漁民協会数。

<2：グァンタマラ 県を除き、DIGEPESCA への登録漁民数。

<3：鮮魚を販売した事のある漁民数。

<4：未だ漁民グループ化が行われていないことを示す。

表8.1 北部沿岸における魚の需給予測(振興策なしのケース)

	西部地域	東部地域
人口増加率		
1996 - 2000	2.90%	3.42%
2000 - 2012	2.75%	3.26%
1人当たり鮮魚消費量	2.40	34.96
同加工品	0.09	0.09
漁業生産成長率	1.40%	1.40%
魚輸出費成長率	1.40%	1.40%

年	人口 (x 1,000)										水産物需要量 (t/年)										水産物生産量 (t/年)				参考 (kg/年)					
	西部		東部		加工品消費		加工品		加工品消費		加工品		加工品消費		加工品		加工品消費		加工品		加工品消費		加工品		加工品消費		加工品			
	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東		
1996	1,330	47	3,193	1,645	117	4	374	100	48	148	5,481	3,293	1,693	495	5,481	2.4	35.0													
1997	1,368	49	3,236	1,668	120	4	378	101	49	150	5,558	3,339	1,717	502	5,558	2.4	34.3													
1998	1,408	50	3,284	1,691	124	4	381	102	50	152	5,636	3,386	1,741	509	5,636	2.3	33.6													
1999	1,449	52	3,331	1,714	128	5	383	103	51	154	5,715	3,434	1,765	516	5,715	2.3	32.9													
2000	1,491	54	3,378	1,738	131	5	387	104	52	156	5,795	3,482	1,780	523	5,795	2.3	32.3													
2001	1,532	56	3,426	1,762	135	5	390	105	53	158	5,876	3,531	1,815	530	5,876	2.2	31.7													
2002	1,574	57	3,475	1,786	139	5	393	106	54	160	5,958	3,581	1,840	537	5,958	2.2	31.1													
2003	1,618	59	3,524	1,811	142	5	396	107	55	162	6,042	3,631	1,866	545	6,042	2.2	30.6													
2004	1,662	61	3,573	1,836	146	5	402	109	56	165	6,127	3,682	1,892	553	6,127	2.1	30.0													
2005	1,708	63	3,623	1,862	150	6	405	111	57	168	6,214	3,734	1,919	561	6,214	2.1	29.5													
2006	1,755	65	3,673	1,888	155	6	408	113	58	171	6,301	3,786	1,946	569	6,301	2.1	28.9													
2007	1,803	67	3,724	1,914	159	6	412	115	59	174	6,389	3,839	1,978	577	6,389	2.1	28.4													
2008	1,853	70	3,776	1,941	163	6	416	117	60	177	6,479	3,893	2,001	585	6,479	2.0	27.9													
2009	1,904	72	3,829	1,968	168	6	419	119	61	180	6,570	3,948	2,029	593	6,570	2.0	27.4													
2010	1,956	74	3,882	1,996	172	7	422	121	62	183	6,662	4,003	2,058	601	6,662	2.0	26.9													
2011	2,010	77	3,936	2,024	177	7	425	123	63	186	6,755	4,059	2,087	609	6,755	2.0	26.4													
2012	2,066	79	3,991	2,052	182	7	429	125	64	189	6,850	4,116	2,116	618	6,850	1.9	26.0													

表8.2 北部沿岸における魚の需給予測(振興策ありのケース) (1/2)

人口増加率	西部地域		東部地域	
	W/O	W/O	W/O	W
1996 - 2000	2.90%	3.42%		
2000 - 2012	2.75%	3.26%		
1人当たり鮮魚消費量	2.40	34.96		
同加工品	0.09	0.09		
加圧(生産成長率)	1.40%	2.5%	1.40%	4.5%
加工魚生産成長率	-	-	1.40%	1.4%
魚輸出成長率	1.40%	4.4%	1.40%	10.1%

年	人口 (x 1,000)										水産物需給量 (t/年)										
	西部		東部		加工魚		加工魚消費		鮮魚消費		輸出量		北部		西部		東部		北部		
1	1,330	47	3,193	1,646	117	4	374	100	48	148	5,481	3,293	0	1,693	495	5,451	0	1,717	502	3,558	
2	1,408	50	3,381	1,691	124	4	381	204	50	254	5,835	3,585	1,741	0	1,741	509	5,835	0	1,741	509	5,835
3	1,449	52	3,479	1,714	128	5	383	258	51	309	6,018	3,737	1,765	0	1,765	516	6,018	0	1,765	516	6,018
4	1,491	54	3,580	1,810	131	5	387	312	156	468	6,381	3,788	1,966	104	2,070	523	6,381	104	2,070	523	6,381
5	1,532	56	3,679	1,943	135	5	390	315	159	474	6,626	3,853	2,102	141	2,243	530	6,626	141	2,243	530	6,626
6	1,574	57	3,780	2,006	139	5	393	318	162	480	6,893	3,921	2,168	177	2,345	537	6,893	177	2,345	537	6,893
7	1,618	59	3,885	2,072	142	5	398	321	165	486	7,179	4,011	2,237	214	2,451	545	7,179	214	2,451	545	7,179
8	1,662	61	3,992	2,139	146	5	402	327	168	495	7,375	4,101	2,307	218	2,525	553	7,375	218	2,525	553	7,375
9	1,708	63	4,101	2,209	150	6	405	333	171	504	7,577	4,212	2,380	222	2,602	561	7,577	222	2,602	561	7,577
10	1,755	65	4,214	2,281	155	6	408	339	174	513	7,784	4,327	2,455	226	2,681	569	7,784	226	2,681	569	7,784
Target	1,828	68	4,330	2,394	161	6	414	348	179	522	7,891	4,445	2,532	230	2,762	577	7,891	230	2,762	577	7,891
11	1,853	70	4,450	2,432	163	6	416	351	180	531	7,998	4,567	2,612	234	2,846	585	7,998	234	2,846	585	7,998
12	1,904	72	4,572	2,511	168	6	419	357	183	540	8,216	4,691	2,694	238	2,932	593	8,216	238	2,932	593	8,216
13	1,956	74	4,698	2,598	172	7	422	363	186	549	8,441	4,819	2,779	242	3,021	601	8,441	242	3,021	601	8,441
14	2,010	77	4,827	2,677	177	7	425	369	189	558	8,671	4,950	2,866	246	3,112	609	8,671	246	3,112	609	8,671
15	2,066	79	4,960	2,764	182	7	429	375	192	567	8,909	5,085	2,956	250	3,206	618	8,909	250	3,206	618	8,909

表8.2 北部沿岸における魚の需給予測(振興策ありのケース) (2/2)

年	Without				With				With				単位: t/年				
	における		における		における		における		における		における		東部	北部			
	鮮魚生産	鮮魚供給不足	輸出増大戦	鮮魚増産総戦	鮮魚増産総戦	鮮魚生産総戦	鮮魚生産総戦	鮮魚生産総戦	加工魚	鮮魚生産							
-1	1996	3,293	1,693	0	0	0	0	0	0	0	0	3,293	1,693	4,986	495	5,481	
0	1997	3,339	1,717	0	0	0	0	0	0	0	0	3,339	1,717	5,056	502	5,558	
1	1998	3,386	1,741	97	0	102	0	199	0	199	3,585	1,741	5,326	509	5,835		
2	1999	3,434	1,765	148	0	155	0	303	0	303	3,727	1,765	5,502	516	6,018		
3	2000	3,482	1,790	202	72	208	104	312	104	306	280	3,788	2,070	5,858	523	6,381	
4	2001	3,531	1,815	253	181	210	106	316	141	322	428	750	3,853	2,243	6,096	530	6,626
5	2002	3,581	1,840	305	220	212	108	320	177	340	505	843	3,921	2,345	6,266	537	6,803
6	2003	3,631	1,866	361	261	214	110	324	214	361	585	946	3,992	2,451	6,443	545	6,988
7	2004	3,682	1,892	419	303	218	112	330	218	419	633	1,052	4,101	2,525	6,626	553	7,179
8	2005	3,734	1,919	478	347	222	114	336	222	478	683	1,161	4,212	2,602	6,814	561	7,375
9	2006	3,786	1,946	541	393	226	116	342	226	541	735	1,276	4,327	2,681	7,008	569	7,577
10	2007	3,839	1,973	606	441	230	118	348	230	606	789	1,395	4,445	2,762	7,207	577	7,784
	Target	3,866	1,987	640	466	232	119	351	232	640	817	1,457	4,506	2,804	7,310	581	7,891
11	2008	3,893	2,001	674	491	234	120	354	234	674	845	1,519	4,567	2,846	7,413	585	7,998
12	2009	3,943	2,029	743	543	238	122	360	238	743	903	1,646	4,691	2,932	7,623	593	8,216
13	2010	4,003	2,058	816	597	242	124	366	242	816	963	1,779	4,819	3,021	7,840	601	8,441
14	2011	4,059	2,087	891	653	246	126	372	246	891	1,025	1,916	4,950	3,112	8,062	609	8,671
15	2012	4,116	2,116	969	712	250	128	378	250	969	1,090	2,059	5,085	3,206	8,291	618	8,909

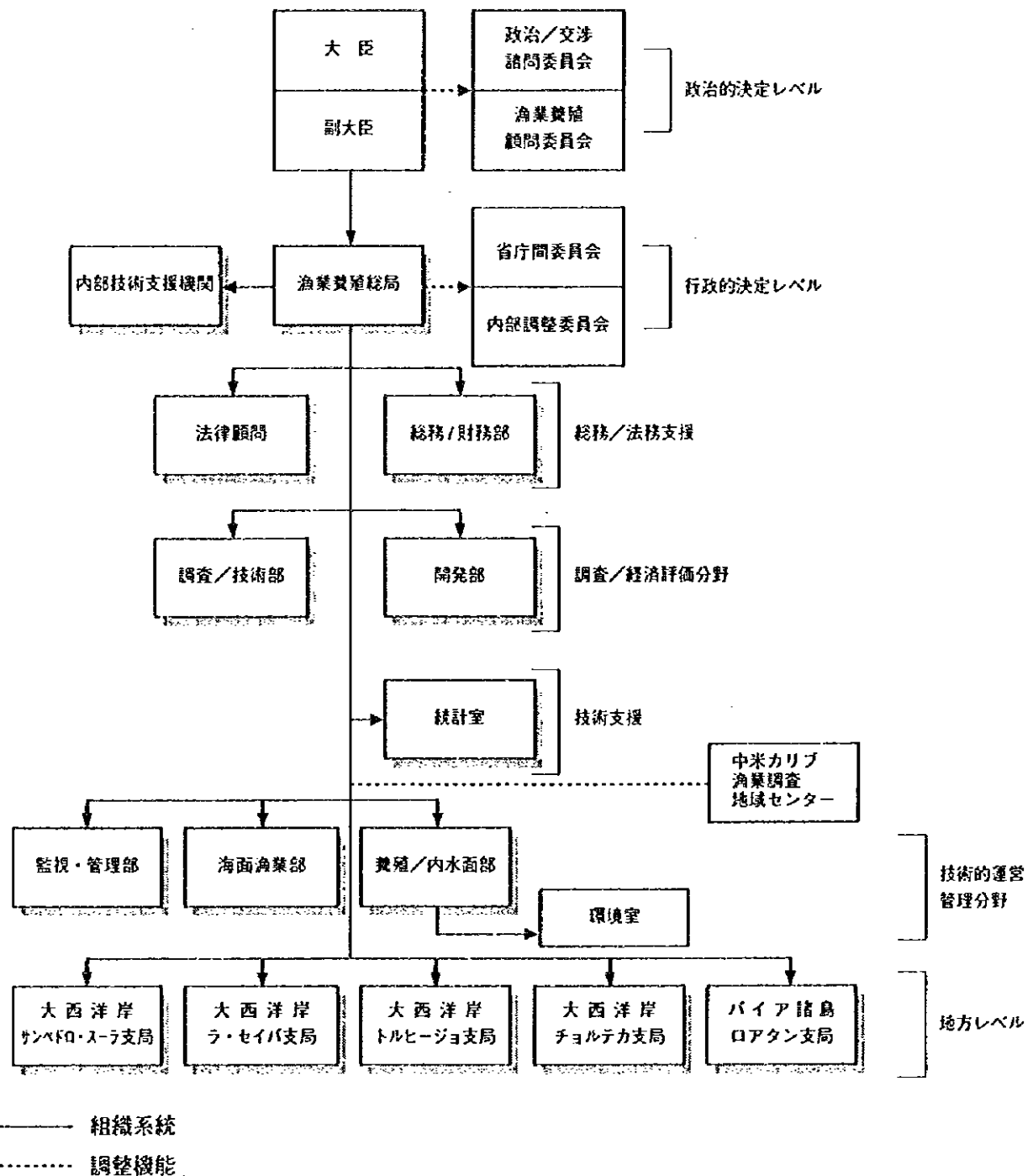
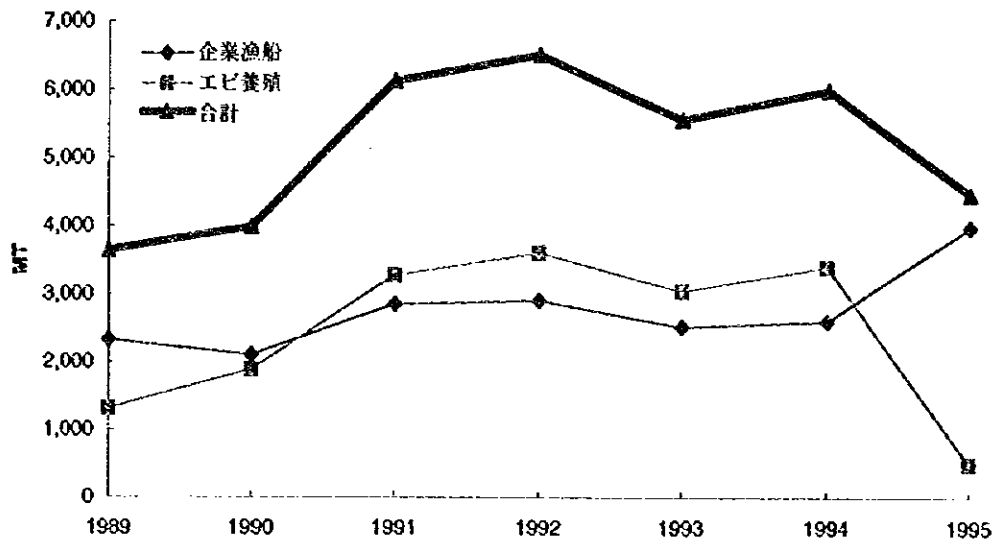
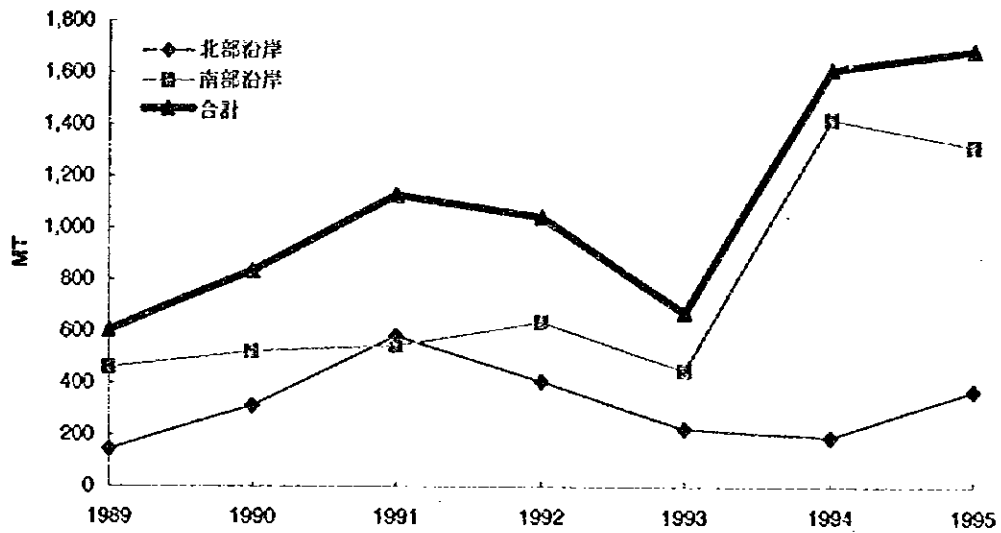


図 1.1 漁業・養殖総局 (DIGEPESCA) 組織図



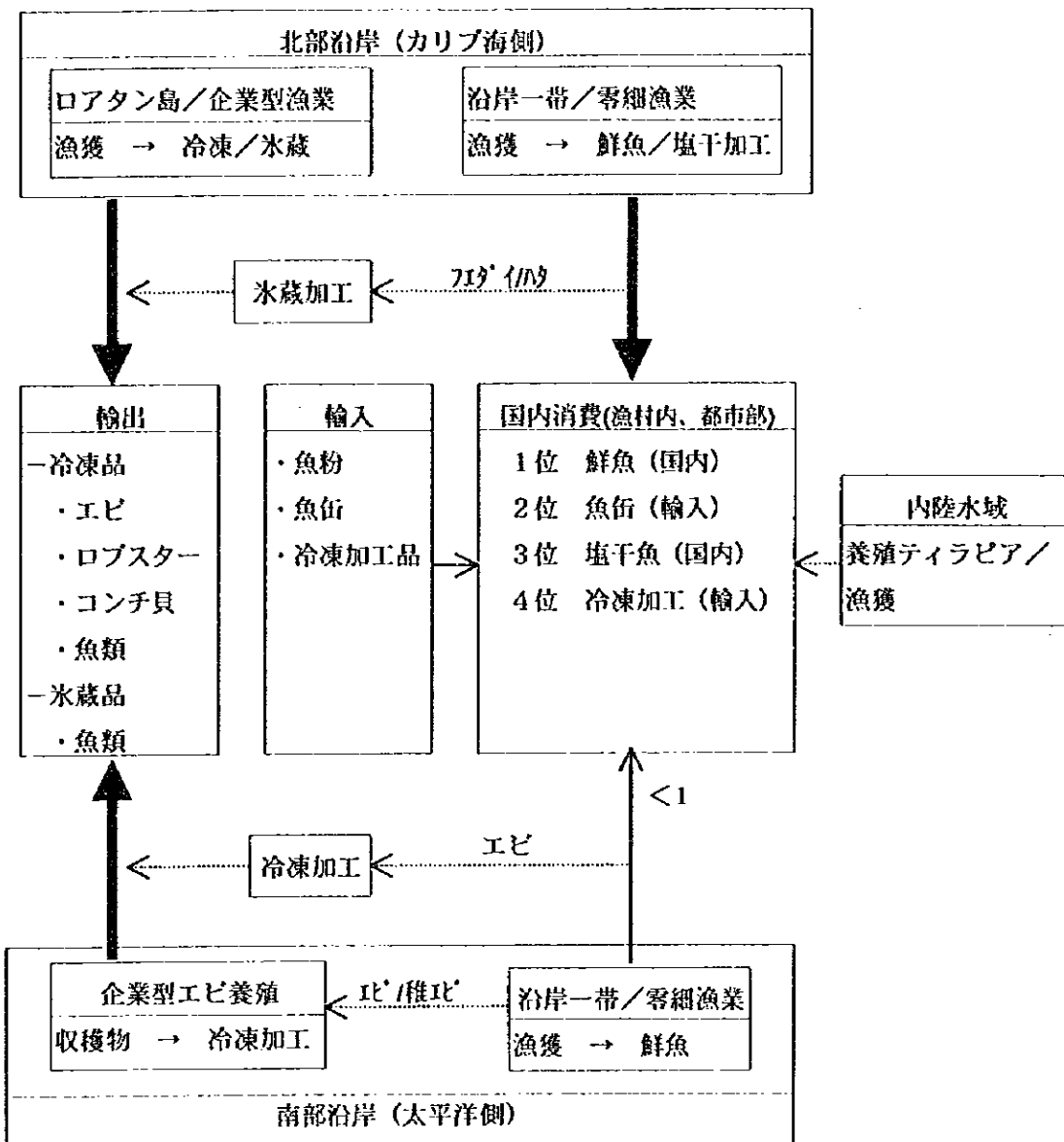
出典：DIGEPESCA水産統計を図化

図2.1 企業漁業部門の漁業生産



出典：DIGEPESCA水産統計

図2.2 零細漁業部門の漁業生産



- 大規模流通 (2,000~5,000MT/年)
- 中規模流通 (200~2,000MT/年)
- 小規模流通 (200MT/年以下)

注<1> : DIGEPESCA 統計値のみにて推定。

図 2.3 ホンデュラス水産業の生産構造

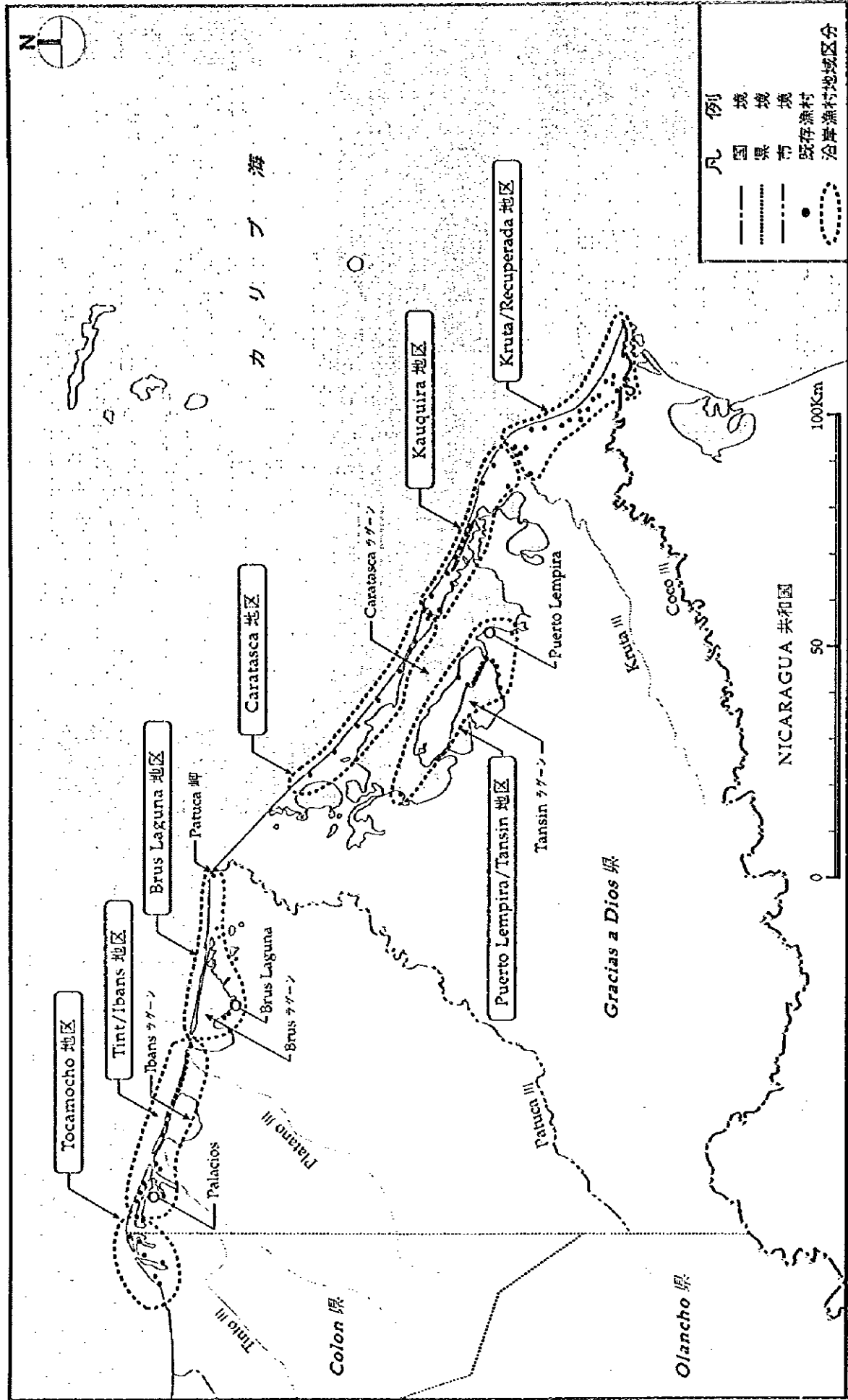
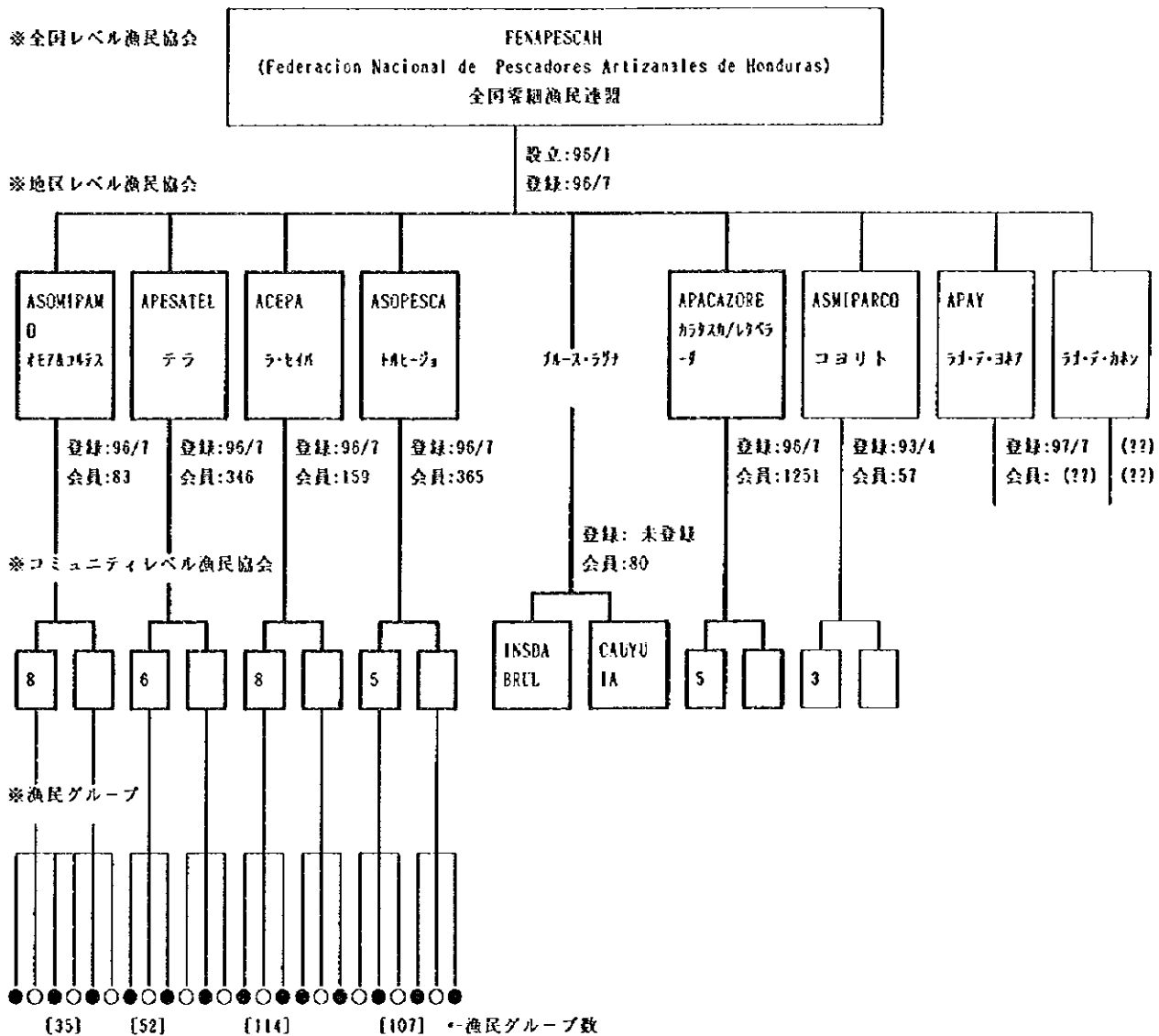


図. 4.1 東部地域漁民コミュニティ一範囲概要図

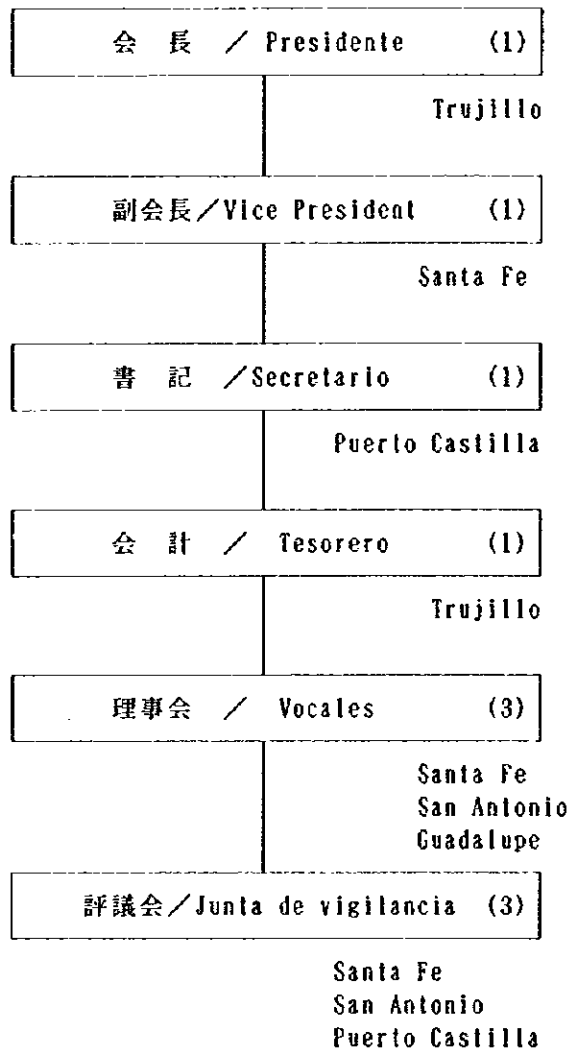
ホンデムラス国 北部沿岸小規模漁業振興計画調査



- 注<1>
- 1) ASOMIPAM : Asociacion de Microempresas de Pescadores Artisanales de Omasa.
 - 2) APESATEL : Asociacion de Pescadores de Tela.
 - 3) ACEPA : Asociacion de Ceibena de Pescadores Artesanales.
 - 4) ASOPESCA : Asociacion de Pescadores de Trujillo.
 - 5) INSDABRUL: Association of fishermen in Brus Laguna.
 - 6) CAUYUIA :
 - 7) APACAZORE: Asociacion de Pescadores de Caratasca y Zona Recuperada.
 - 8) ASMIPARCO: Asociacion de Pescadores Artesanales de Coyoro.
 - 9) APAY : Asociacion de Pescadores de Yojoa.

- 注<2>
- 1) ——— は北部沿岸地域の漁民協会を示す。
 - 2) 会員数は1997年2月時点の会員数。
 - 3) 漁民組織は全国レベル、地区レベル、集落レベルでそれぞれ組織されている。
 - 4) □内の数字は地区レベル漁民協会に属する集落単位レベルの漁民協会数。
 - 5) 集落単位の組織は比較的大きな集落では集落単位で、また小さな集落では2、3の集落で一つの組織を形成している。
 - 6) 漁民グループは集落単位の組合の下部で2-5人を一単位として組織されている。
 - 7) ブルース・ラグーナ地区では集落単位の漁民組織が結成されているが、地区レベルの漁民組織は未結成である。
 - 8) ブルース・ラグーナ、及びバハ・レサ地区の漁民組織は、まだ漁民のグループ化が行われていない。

図 5.1 ホンデラス国漁民協会の構造



- 注： <1 : Vocales はプレジデント他役員不在時の代理役。
 <2 : 役職下の地名は選出役員出身地。
 <3 : 管理運営組織は集落レベル、地域レベル、全国レベルとも同様の形態である
 <4 : ()内の数字は役員数。

図 52 トルヒージョ漁民協会の管理体制